

高根沢消防署女性仮眠室改修工事 設 計 図

図面番号	図面名称	縮 尺	
		A1	A3
01	表紙・図面リスト	S=N.S	S=N.S
02	改修特記仕様書(その1)	S=N.S	S=N.S
03	改修特記仕様書(その2)	S=N.S	S=N.S
04	改修特記仕様書(その3)	S=N.S	S=N.S
05	改修特記仕様書(その4)	S=N.S	S=N.S
06	電気設備特記仕様書(その1)	S=N.S	S=N.S
07	電気設備特記仕様書(その2)	S=N.S	S=N.S
08	電気設備特記仕様書(その3)	S=N.S	S=N.S
09	機械設備特記仕様書(その1)	S=N.S	S=N.S
10	機械設備特記仕様書(その2)	S=N.S	S=N.S
11	案内図・配置図	S=1/300	S=1/600
12	1階平面図(改修前)	S=1/100	S=1/200
13	2階平面図(改修前)	S=1/100	S=1/200
14	2階平面図(改修後)	S=1/100	S=1/200
15	断面詳細図1(改修前)(改修後)	S=1/25	S=1/50
16	断面詳細図2(改修前)(改修後)	S=1/25	S=1/50
17	平面詳細図・仕上表・展開図(改修前)	S=1/25、30	S=1/50、60
18	平面詳細図・仕上表・展開図(改修後)	S=1/25、30	S=1/50、60
19	天井伏図(改修前)(改修後)	S=1/30	S=1/60
20	ユニットシャワー詳細図	S=1/10	S=1/20
21	盤 幹線図(改修前・改修後)	S=N.S	S=N.S
22	電気設備図(改修前・改修後)	S=1/30	S=1/60
23	弱電設備図(改修前・改修後)	S=1/30	S=1/60
24	給排水設備図(改修前・改修後)	S=1/25	S=1/50
25	空調設備図(改修前・改修後)	S=1/25	S=1/50
26	仮設計画図(参考)	S=1/300	S=1/600

2

① 監理事務所

・ 設ける

◎ 設けない

(2.4.1)

仮

監理事務所の規模 備品 ()

・ 10㎡程度

・ 20㎡程度

・ 35㎡程度

・ 65㎡程度

・ 100㎡程度

設

② 工事用水

構内既存の施設

・ 利用できない

● 利用できる

(◎ 有償 ・ 無償)

工

③ 工事用電力

構内既存の施設

・ 利用できない

● 利用できる

(◎ 有償 ・ 無償)

事

④ 足場その他

内部足場

・ 設置する (◎ 脚立、足踏板等)

・ 設置しない

外部足場

・ 設置する

・ 設置しない

手すり先行足場

(2.2.1)

◎ 適用する

・ 適用しない

足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業時及び使用時には、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。なお、これにより難い場合は監督職員と協議すること。

防護シートによる養生

◎ 行う

・ 行わない

材料、撤去材等の運搬

・ A種

◎ B種

・ C種

・ D種

・ E種

5

養生

既存部分の養生

◎ ビニールシート等

・ 合板等

(2.3.1)

既存家具等の養生

◎ ビニールシート等

固定家具等の移動

◎ 行わない

・ 行う (図示)

6

仮設間仕切

仮設間仕切り等の種別

(2.3.2)

種別	下地	仕上材 (厚さmm)	充填材 (厚さmm)	塗装
・ A種	◎ 軽重鉄骨	・ 合板 (◎9.0)	・ ガラスウール (mm)	◎ 無し
・ B種	・ 木下地	◎ せっこうボード (◎9.5)		・ 片面
◎ C種	単管下地	防火シート		
仮設扉	◎ 木製扉	◎ 合板張り程度		◎ 無し
	・ 鋼製扉	・ 片面フラッシュ程度		・ 有り

3

1 アスファルト防水

工法	施工箇所	種別				
保	・ P1B	・ B-1	◎ B-2	・ B-3		
護	・ P1B1	・ T1B1	・ B1-1	◎ B1-2	・ B1-3	
防	・ P2A1		・ A1-1	◎ A1-2	・ A1-3	
水	・ P2A		・ A-1	◎ A-2	・ A-3	
露出	・ M4C		・ C-1	◎ C-2	・ C-3	・ C-4
防水	・ M3D	・ P0D	・ D-1	◎ D-2	・ D-3	・ D-4
露出						
防水	・ P0D1	・ M3D1	・ M4D1	・ D1-1	◎ D1-2	
断熱						
屋内				・ E-1	◎ E-2	
防水	・ P1E	・ P2E		(保護層は図示による)		

アスファルトの種類 ◎3種 (3.2.2) (3.3.2)

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

◎ 改修標仕表3.3.3から表3.3.9による ・

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

◎ 改修標仕表3.3.3から表3.3.9による ・

保護コンクリートのコンクリート種類 ・

(3.3.2)

P0D工法の改修用ドレン ・ 設けない

・ 設ける (3.2.5)

M3D、P0D工法の脱気装置 ・ 設けない

・ 設ける (3.3.3)

P1E、P2E工法の保護層 ・ 設けない

・ 設ける (3.3.3)

既存露出防水層表面の仕上げ塗装 (M4C工法の場合) ・ 除去する

(3.2.6)

断熱工法の断熱材 材質 ・

(3.3.2)

厚さ (mm) ・

立上り部の保護

・ れんがの種類 ◎ 普通れんが (JISR1250)

・ 乾式保護材の材料 ◎ 押出成形セメント板厚さ15mm

屋根防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトレンドリ回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ◎ 図示 ・

屋根排水溝 ◎ 図示 ・

脱気装置の種類及び設置数量 ◎ アスファルトルーフィング類製造所の指定による

・ 脱気装置の種類 ・ 設置数量 個/m

2

改質アスファルトシート防水

工法	施工場所	種別
・ M4AS工法		・ AS-T1・AS-T2・AS-J2
・ M3AS工法		・ AS-T3・AS-T4・AS-J1
・ P0AS工法		・ AS-J3
・ M3ASI工法		・ ASI-T1・ASI-J1
・ M4ASI工法		
・ P0ASI工法		

脱気装置の種類及び設置数量 ◎ 改質アスファルトシート類製造所の指定による

・ 脱気装置の種類 ・ 設置数量 個/m

防湿層 ◎ 設けない

・ 設ける

改質アスファルトシートの種類及び厚さ

◎ 改修標仕表3.4.1から表3.4.3による ・

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ

◎ 改修標仕表3.4.1から表3.4.3による ・

3

合成高分子ルーフィングシート防水

工法	施工場所	種別	仕上り塗料等	使用分類			
・ P0S工法		・ S-F1	・ S-M1	・ カラー	◎ 非歩行		
・ S4S工法		・ S-F2	・ S-M2			・ シルバー	・ 軽歩行
・ S3S工法		・ S-F1	・ S-F2				
・ M4S工法		・ S-M1	・ S-M2			・ S-M3	
・ P0SI工法		・ SI-F1	・ SI-F1				
・ S3SI工法		・ SI-M1	・ SI-M2				
・ S4SI工法		・ SI-M3					
・ M4SI工法							

脱気装置 ・ 設ける

・ 設けない

(3.5.2～4) (表3.5.1,2)

自治地処理 P0コンクリートの場合 ()

(3.5.4)

ルーフィングシートの種類及び厚さ

◎ 改修標仕表3.5.1から表3.5.2による ・

脱気装置の種類及び設置数量

◎ ルーフィングシート製造所の指定による

・ 脱気装置の種類 ・ 設置数量 個/m

断熱工法の断熱材 材質 ・

厚さ (mm) ・

SI-M1及びSI-M2の場合の防湿フィルムの設置 ◎ 設置する (厚さ0.15mm)

・ 設置しない

屋内防水

防水層の種別

種別	施工箇所	保護層		立上り部の保護	
		塗り厚さ	床塗り工法		下地床塗り
・ S-C1	・	・	◎ 標仕15.2.5 (b) (2)及び(3)に準ずる	◎ 標仕15.2.5 (c) (1)に準ずる	◎ 7mm以下

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ ・

機械式固定工法の場合

・ 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3倍) の風圧力に対応した工法

4

差膜防水

(3.6.3) (表3.1.1) (表3.6.1.2)

工法	施工場所	種 別	仕上り差膜張り	高日射反射率防水
・POX工法		◎X-1 ・X-2	・シルバー	・
・L4X工法		・X-1 ◎X-2	・カラー	・
・PIY工法		◎Y-2	・	・
・P2Y工法		◎Y-2	・	・

既存差膜防水層表面の仕上り差膜 (L4X工法の場合)

・除去する (3.2.6)

ゴムパッド系差膜防水の保護層

・設けない (3.6.3)

脱気装置の種類及び設置数量

◎主材料製造所の指定による
・脱気装置の種類
・設置数量 個/㎡

5

シーリング

シーリング改修工法の種類

・シーリング充填工法

◎シーリング再充填工法

・拡張シーリング再充填工法

・ブリッジ工法

シーリング材の種類、施工箇所

◎下表以外は、改修標準表3.7.1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類 (記号)

接着性試験

◎行う
・行わない

◎簡易接着性試験

・引張接着性試験 (3.7.8)

6

とい

といの材質

・配管用鋼管

・硬質強化ビニル管

・着色亜鉛メッキ鋼板

・ステンレス鋼板

鋼管製といの防露

・次の箇所は行わない ()

防露材のホルムアルデヒド放散量

◎規制対象外

・第三種

排除口

◎有り

・無し

7

アルミニウム製笠木

種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1.6以上	種別 () 種		
・300形	1.8以上	着色 (・フタパ ・フ・ロズ ・フ・ラツキ ・ステンカラー)	固定方法及び間隔は 品質計画で定めたもの	隅角部及び突当たり 箇所等の役物は本表 適用の仕様による。
・350形	2.0以上			

板材折曲げ形の取付け工法

・図示

工法

既存笠木等の撤去

・行う (範囲 ◎図示

下地修補の方法

◎図示

板材折り曲げ形の笠木の取付方法

◎図示

固定金具

・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力及び積雪
荷重に対応した工法

8

長尺金属板葺き

(標準表13.2.3) (標準表13.2.1)

屋根葺き形式	長尺金属板の種類	塗装の耐久性、めっき付着 量等の種類及び記号	板厚 (mm)
・	◎JIS G 3322溶融亜鉛55%以上 亜鉛合金めっき鋼板及び銅板		・

屋根葺き工法

◎図示

・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力及び積雪
荷重に対応した工法

9

折板葺

(標準表13.3.2.3) (標準表13.2.1)

形式	◎重ね形	・はげ線め形	・かん合形
形状 (mm)	山高 ()	山ピッチ ()	板厚 ◎ 0.6 ・ 0.8
材料 (規格等)	◎標準表13.2.1による ()		

耐力

軒先面戸板

・有

・無

断熱材

・有 (種別)

厚さ (mm)

・無

耐火性能

・有 (30分耐火)

・無

塗装の耐久性、め
つけ劣化等
の種類及び記号

屋根葺き工法

・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力及び積雪
荷重に対応した工法

4

1 施工数量調査

調査範囲

◎外壁改修範囲

・図示の範囲

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル壁仕上り及びタイル張り仕上りについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存差膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査報告書の部数

◎2部

2

改修材料

既製鋼合モルタル、バテ状エポキシ樹脂、可とう性エポキシ樹脂、タイル部分張替え工法用材料、エポキシ樹脂モルタル、ポリマーセメントモルタル、吸水性調整材等の材料は評価書欄による。
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)
3以上	3%以下	0.5N/mm ² 以上	5.0N/mm ² 以上	15%以下	5.0N/mm ² 以上

保水係数 0.35～0.55
粘潤係数 0.50～1.00

1

1 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法

(4.1.4) (4.3.4)

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	備考
◎ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下 (挙動のあるひび割れを狭く)	◎200～300	・	
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下 (挙動のあるひび割れを狭く)	◎50～100	◎40	・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		◎100～200	◎70	・
		◎150～250	◎130	・

注入材料

◎建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) (4.2.2)

検査 (コア抜取り)

◎行わない
・行う (抜取り後の補修方法:)

・Uカットシール材充てん工法

(4.1.4) (4.2.2) (4.3.5)

充てん材料

品質・規格等

備考

◎シーリング用材料

◎1 成分形又は2 成分形ポリウレタン系シーリング材

ポリマーセメントモルタルの充てん

◎行わない

・行う

・可とう性エポキシ樹脂

(4.1.4) (4.2.2) (4.3.6)

2

欠損部改修工法

◎充てん工法

(4.1.4) (4.2.2) (4.3.7)

・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

4-2

既存モルタル塗りの撤去

・ 行う (◎全面 ・ 図示の範囲)

外壁改修工事

モルタル塗り仕上げ外壁

2 ひび割れ部改修工法

・ 既存モルタル撤去工法 (範囲は図示 撤去部分の補修は、3.欠損部改修工法による)

・ 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.4.2) (4.4.5)

◎ 既存モルタル面・既存躯体コンクリート面

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	備考
◎ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下 季節のあるひび割れを除く	◎200～300	・	・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	◎50～100	◎40	・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	季節のあるひび割れを除く	◎100～200	◎70	・
		◎150～250	◎130	・

注入材料

◎ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JISA6024低粘度形又は中粘度形) (4.2.2)

検査 (コア抜取り) ◎ 行わない

・ 行う (抜取り後の補修方法:)

・ リカットシール材充てん工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.3.5)

充てん材料	品質・規格等	備考
◎ シーリング用材料	◎ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん材料 ◎ 行わない ・ 行う
・ 可とう性エポキシ樹脂		

・ シール工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.4.7)

◎ 既存モルタル面・既存躯体コンクリート面

・ パチ状エポキシ樹脂

・ 可とう性エポキシ樹脂

・ 既存塗り仕上げ材の撤去及び補修

◎ シール工法の範囲:)

3 欠損部改修工法

既存モルタル面の欠損部 (4.1.4) (4.4.8.9)

改修工法の種類	品質・規格等	備考
・ 充てん工法	ポリマーセメントモルタル	
・ モルタル置き換え工法	改修標仕4.2.2 (g) による	塗り厚25mmを超える場合の補強 ◎ 行う ・ 行わない ・ 図示

既製目地材 ・ 適用する (形状 ◎ 図示 ・) (4.2.2)

4 浮き部改修工法

(4.1.4) (4.4.10～15) (表4.4.3.4)

改修工法の種類 (モルタルを撤去しない場合)	「フック・ベンチング」の本数 (本/m)		注入口の箇所数 (箇所/m)		充てん量 注入量
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	◎16	◎25	—	—	◎25ml/箇所
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	◎13	◎20	◎12	◎20	◎25ml/箇所
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	◎13	◎20	◎12	◎20	◎50ml/箇所
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	◎9	◎16	—	—	◎25ml/箇所
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	◎9	◎16	◎9	◎16	◎25ml/箇所
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	◎9	◎16	◎9	◎16	◎50ml/箇所

アンカーピン (4.2.2)

材質 ◎ ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの

注入口付アンカーピン (4.2.2)

材質 ◎ ステンレスSUS304、呼び径外径6mm

(4.1.4) (4.4.8.9)

改修工法の種類 (モルタルを撤去する場合)	品質・規格等	備考
・ 充てん工法	・ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル	
・ モルタル置き換え工法	改修標仕4.2.2 (g) による	塗り厚25mmを超える場合の補強 ◎ 行う ・ 行わない ・ 図示

既製目地材 ・ 適用する (形状 ◎ 図示 ・) (4.2.2)

4-3

1 既存タイル張りの撤去

・ 外壁・タイル張り全面 ・ 図示の範囲

外壁改修工事

タイル張り仕上げ外壁

2 ひび割れ部改修工法

撤去範囲 ◎ 下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで ・ タイルのみ

改修箇所 ◎ 既存タイル張り面

・ 既存タイル撤去面 (・ コンクリート ・ モルタル面)

◎ 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.3.4) (4.5.5)

◎ 既存モルタル面・既存躯体コンクリート面

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	備考
◎ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下 季節のあるひび割れを除く	◎200～300	・	・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	◎50～100	◎40	・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	季節のあるひび割れを除く	◎100～200	◎70	・
		◎150～250	◎130	・

注入材料

◎ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JISA6024低粘度形又は中粘度形) (4.2.2)

検査 (コア抜取り) ◎ 行わない

・ 行う (抜取り後の補修方法:)

・ リカットシール材充てん工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.3.5.6)

充てん材料	品質・規格等	備考
・ シーリング用材料	◎ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん材料 ◎ 行わない ・ 行う
・ 可とう性エポキシ樹脂		

3 欠損部改修工法

・ タイル部分張替え工法 (既存タイル張り撤去面) (4.1.4) (4.2.2) (4.5.7)

接着剤の種類	品質・規格等
◎ ポリマーセメントモルタル	

・ タイル部分張替え工法用接着剤 「建設省官民連帯共同研究報告書『有機系接着剤を利用した外壁・タイル・石張りシステムの開発』(建設大臣官房技術調査室監修 平成9年2月)」における「外壁・タイル・石張り用接着剤の品質基準(案)」に基づく品質性能試験に適合するタイプ1であり監督職員承認するもの又は特記による。

・ タイル張替え工法 (4.1.4) (4.5.8)

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 (4.5.8) (表4.5.1)

位置 ◎ 改修標仕表4.5.1.1による ・ 図示

タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験 ・ 行う

・ セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り (4.5.8)

タイル張りの工法

外装タイル 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良重ね張り

外装ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り

・ 有機系接着剤による陶磁器質タイル張り (4.5.8)

シーリング材の種類

打継目地、ひび割れ誘発目地 ◎ ポリウレタン系 ・

伸縮調整目地その他の目地 ◎ 変成シリコーン系 ・

4	浮き部改修工法	(4.1.4) (4.5.7～15) (表4.4.3.4)																																																																																																											
		改修工法の種類		「ホービ」の本数 (本/m)		注入口の箇所数 (箇所/m)		充てん量																																																																																																					
				一般部	指定部	一般部	指定部	注入量																																																																																																					
		・ アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法		◎16 ・	◎25 ・	—		—		◎25ml/箇所 ・																																																																																																			
		・ アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法		◎13 ・	◎20 ・	◎12 ・	◎20 ・	◎25ml/箇所 ・																																																																																																					
		・ アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法		◎13 ・	◎20 ・	◎12 ・	◎20 ・	◎50ml/箇所 ・																																																																																																					
		・ 注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法		◎9 ・	◎16 ・	—		◎25ml/箇所 ・																																																																																																					
		・ 注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法		◎9 ・	◎16 ・	◎9 ・	◎16 ・	◎25ml/箇所 ・																																																																																																					
		・ 注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法		◎9 ・	◎16 ・	◎9 ・	◎16 ・	◎50ml/箇所 ・																																																																																																					
		・ 注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入工法		・	・	—		◎25ml/箇所 ・																																																																																																					
		・ タイル部分張り替え工法		—		—		—																																																																																																					
		・ タイル張り替え工法		—		—		—																																																																																																					
		アンカーピン (4.2.2)																																																																																																											
		材質 ◎ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの (4.2.2)																																																																																																											
		材質 ◎ステンレスSUS304、呼び径外径6mm (4.2.2)																																																																																																											
		伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地																																																																																																											
		位置 ◎改修仕様表4.5.1による																																																																																																											
		・ 図示																																																																																																											
		タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない																																																																																																											
・ セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り																																																																																																													
タイル張りの工法																																																																																																													
外装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上げ張り																																																																																																													
外装ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り																																																																																																													
・ 有機系接着剤による陶磁器質タイル張り																																																																																																													
シーリング材の種類																																																																																																													
打継目地、ひび割れ誘発目地 ◎ポリウレタン系 ・																																																																																																													
伸縮調整目地その他の目地 ◎変成シリコーン系 ・																																																																																																													
5	目地改修工法	・ 目地ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.5.16)																																																																																																											
		・ 伸縮目地改修工法 (4.1.4) (4.5.16)																																																																																																											
6	陶磁器質タイル	・ シーリング用材料 (3.7.2) (表3.7.1)																																																																																																											
		種類 ◎改修仕様表3.7.1による																																																																																																											
タイルの種類 (4.2.2) (4.5.7～8)																																																																																																													
<table><tr><th>施工箇所</th><th>形状寸法(mm)</th><th>吸水率による区分</th><th>うわ葉</th><th>役物</th><th>色</th><th>再生材の耐凍害性</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td>I類</td><td>II類</td><td>III類</td><td>無釉</td><td>施釉</td><td>有</td><td>無</td><td>標準</td><td>特注</td><td>通用(○)</td><td>有</td><td>無</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>												施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率による区分	うわ葉	役物	色	再生材の耐凍害性	備考			I類	II類	III類	無釉	施釉	有	無	標準	特注	通用(○)	有	無				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率による区分	うわ葉	役物	色	再生材の耐凍害性	備考																																																																																																						
		I類	II類	III類	無釉	施釉	有	無	標準	特注	通用(○)	有	無																																																																																																
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																															
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																															
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																															
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																															
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																															
役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする																																																																																																													
タイルの見本焼き ◎行わない ・ 行う																																																																																																													
壁タイル張りの工法 (4.5.7,8) (表4.5.3)																																																																																																													
外壁タイル ・ 密着張り ・ マスク張り																																																																																																													
タイルの試験張り ◎行わない ・ 行う																																																																																																													
4-4	既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 (4.6.3) (表4.6.2～5)																																																																																																											
		工法		処理範囲				下地面の補修																																																																																																					
		・ サンダー工法		◎既存仕上面全体				・ ひび割れ部改修工法																																																																																																					
		・ 高圧水洗工法		◎既存仕上面全体				・ 浮き部改修工法																																																																																																					
		加圧力・30MPa◎15MPa						・ 欠損部改修工法																																																																																																					
		・ 塗膜はく離剤工法		◎既存仕上面全体																																																																																																									
		・ 水洗い工法		◎上記処理範囲以外の既存仕上面全体																																																																																																									
				・																																																																																																									
		塗膜はく離剤 ・ (4.2.2)																																																																																																											
		◎下地調整塗材 (4.2.2) (4.6.3)																																																																																																											
・ ポリマーセメントモルタル																																																																																																													
4-4	既存塗膜等の除去及び下地処理	種類、仕上げの形状、工法 (4.1.4) (4.2.2) (表4.2.3.4)																																																																																																											
		種類		呼び名		仕上げの形状																																																																																																							
		・ 薄付け仕上塗材		・ 外装薄塗材Si ・ 可とう形外装薄塗材Si ・ 外装薄塗材E ・ 可とう形外装薄塗材E ・ 防水形外装薄塗材E ・ 外装薄塗材S		・ 砂壁状 ・ 着色骨材砂壁状 ・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ 砂壁状																																																																																																							
		・ 複層仕上げ塗材		・ 複層塗材CE ・ 可とう形複層塗材CE ・ 複層塗材Si ・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材CE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE ・ 防水形複層塗材RS		・ ゆず肌状 ・ 凸凹模様 耐水性 ◎耐腐形3種 上塗材 溶媒 ◎水系 ・ 溶剤系 樹脂 ◎アクリル系 外観 ◎つやあり ・ つやなし ・ メタリック 防水形の増塗材 ◎ 行う																																																																																																							
		・ 可とう形改修用仕上塗材		・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE		耐水性 ◎耐腐形3種 ・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状																																																																																																							
		防火材料の指定が必要な場合 (4.2.2) (仕様15.5.2)																																																																																																											
		◎建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。																																																																																																											
		種類 ・ A種 ・ B種																																																																																																											
		各項目を参照する (4.8.1～6)																																																																																																											
		外壁用塗膜防水材																																																																																																											
工 事 名 称																																																																																																													
高根沢消防署女性仮眠室改修工事																																																																																																													
図面名称／縮尺																																																																																																													
改修特記仕様書（その2）																																																																																																													
図 面 番 号																																																																																																													
設 計 年 月 日																																																																																																													
2026年9月																																																																																																													
設 計 者																																																																																																													
株式会社池澤設計																																																																																																													
03																																																																																																													
発 注 者																																																																																																													
塩谷広域行政組合																																																																																																													

5

①改修工法の適用

建具改修工事

		建具の種類		かふせ工法	撤去工法	備考
		・アルミニウム製建具		-	-	
		・樹脂製建具		-	-	
		・鋼製建具	・内部	-	-	
			・外部	-	-	
		○鋼製軽量建具		-	-	
		・ステンレス製建具		-	-	

2 見本の製作等

・特殊な建具の仮組（建具符号：）（5.1.5）

3 防犯建物部品

・適用する（）（5.1.7）

4 アルミニウム製建具

外部に面する建具※複層ガラスの引違いの場合は100とする（5.2.2）（表5.2.1）

種別	枠見込 (mm)	施工箇所	
・A種	◎ 70	◎ 図示	-
・B種	◎ 100	◎ 図示	-
・C種	100	◎ 図示	-

耐音ドアセット

・防音ドアサッシ

・適用する

遮音性の等級（）

耐震ドアセット

・適用する

面内変形追随性能の等級（）

断熱ドアセット

・断熱サッシ[6]

・適用する

断熱性の等級（）

表面処理

◎ B-1種

・B-2種(◎ﾌﾞﾗｯｸ系

・ﾌﾞﾗｯｸ

・ｽﾃﾝﾚｽ)

屋内建具

表面処理

◎ C-1種又はB-1種

(5.2.4)

(表5.2.2)

◎ C-2種又はB-2種(◎ﾌﾞﾗｯｸ系

・ﾌﾞﾗｯｸ

・ｽﾃﾝﾚｽ)

結露水の処理方法

・図示

・

公共住宅のアルミサッシの品質及び性能

・品質・性能基準による

・

5 網戸

防虫網

(5.2.3)

網の種類

◎合成樹脂製

・ガラス繊維入り合成樹脂製

・ステンレス製（SUS316）

形式

◎外部可動式

・固定式

6 樹脂製建具

性能等級

(5.3.2～5)

外部に面する建具

・A種（建具符号：・建具表による

・）

・B種（建具符号：・建具表による

・）

・C種（建具符号：・建具表による

・）

防音ドアセット

・防音ドアサッシ

・適用する

遮音性の等級（・T-1・T-2）

断熱ドアセット

・断熱サッシ[6]

・適用する

枠の見込み寸法

・建具表による

・

表面色

◎標準色

・特注色

断熱性の等級（・H-4・H-5・H-6）

水切り板、ぜん板

◎図示

・

ガラス

◎複層ガラス

・

7 鋼製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による

(5.2.2)

(5.4.2～4)

(表5.4.2)

耐風圧性の適用は建具表による

特定防火設備の戸

・適用する

鋼板

(5.4.3)

材料	めっき付着量	
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)	◎Z12又はF12	・
・JIS G 3317(溶融亜鉛-5%7%ニッケル合金)	◎Y08	・
めっき合板)		

公共住宅の玄関ドアの品質及び性能

・品質・性能基準による

・

公共住宅のバイパスシャフトドアの品質及び性能

・品質・性能基準による

・

3 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による

(5.2.2)

(5.5.2～4)

製造所

評価名簿による

公共住宅のクロコッタドアの品質及び性能

・品質・性能基準による

・

9 ステンレス製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による

(5.2.2)

(5.4.2)

(5.6.2～4)

耐風圧性能の適用は建具表による

施工箇所	鋼材の種類
屋外	◎SUS304・SUS430J1L・SUS443J1
屋内	◎SUS304・SUS430J1L・SUS443J1

表面仕上げ

◎HL仕上げ

・焼面仕上げ

・

曲げ加工

◎普通曲げ

・角出し曲げ（補強有り）

特定防火設備の戸

・適用する

10 自動ドア開閉装置

◎製造所標準製作規定寸法許容差による

(5.8.2.3)

(表5.8.1～3)

開閉方法	センサの種類	
◎スライディングドア	・マットスイッチ	・音波スイッチ
・スイングドア	◎光線スイッチ	・光電スイッチ
	・熱線スイッチ	
	・多機能トリスイッチ	

・凍結防止措置（適用箇所は建具表による）

製造所

評価名簿による

11 自閉式上吊り引戸装置

品質規格

◎改修規格5.9.1による

(5.9.3)

(表5.9.1)

・製造所標準仕様による

製造所

評価名簿による

12 木製建具

フラッシュ戸

(仕様16.7.2)

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の材種 生地、透明塗料塗り ◎ﾗﾝｸ程度・ 不透明塗料塗り ◎しな程度・ 板面の品質 ・広葉樹(◎I等	・)
	・針葉樹(◎C-D以上	・)
・天然木 化粧合板	樹種名(	・)
・特殊加工 化粧合板	加工方法・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ・ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ・塗装 表面性能(	・)ﾀｲﾌﾟ

防虫処理

・行う

・行わない

接着剤の程度

・1類

・2類

表面板の厚さ

◎仕様表16.7.6

・

建具材の含水率

・A種

◎B種

・C種

(表16.7.1)

かまち戸の樹種

かまち(

)

鉄板(

)

(仕様16.7.2)

ふすまの上張り

◎新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）（仕様16.7.3）

・鳥の子

建物内部の木製建具に使用する部材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量

◎既製対象外

・第三種

(仕様16.7.2)

公共住宅の内装ドアの品質及び性能

・品質・性能基準による

・

公共住宅の妻差ふすまの品質及び性能

・品質・性能基準による

・

13 建具用金物

マスターキー

◎製作する

・製作しない

(5.7.4)

建具用金物

(5.7.2.3)

(表5.7.1～3)

錠類はシンダラー箱錠（レバーハンドル）とする

なお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の承諾を受ける

吊金物

・丁番（内部建具については、軸を鉄芯としてもよい）

・ピボットヒンジ

◎ステンレス製（軸は鋼製 外部用は軸も含めてステンレス製）

19

ガラス

公共住宅の各住戸建具用金物
各住戸玄関扉用及び勝手口扉用錠前の品質及び性能
・品質・性能基準による
・
各住戸玄関扉用及び内装扉用ドアクローザの品質及び性能
・品質・性能基準による
・可
・不可
玄関扉用ドアクローザ
・A型・B型・C型・D型 色別 ◎シルバー
内装扉用ドアクローザ
・使用する (◎E型 色別 ◎シルバー・ブロンズ)
・使用しない
内装扉用戸当
材質 ◎ステンレス
金属製建具用丁番
材質 ◎ステンレス
形状、寸法 ()
木製建具用丁番
材質 ◎ステンレス
形状、寸法 ◎102×2.0

(公仕仕16.8.2.4)

◎建具表による
・ガラスブロック

(5.13.2～5)

寸法 (mm)	色別	パターン	防火認定
◎クリア ・熱反射 ・乳白 ・カラー ()			◎無し ・有り

工法
・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法

15

ガラスの留め材及び
溝

ガラス留め材
建具の種類
アルミニウム製
◎シーリング
・ガasket (FIX部はシーリング)
鋼製及び鋼軽重量
◎シーリング
ステンレス製
◎シーリング

(5.13.2) (表5.13.1)

防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。
板ガラスをはめ込む溝の大きさ
改修標準5.13.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は (社) 日本建築学会 JA
SS17ガラス工事「3.1納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督
職員に提出する。

16

ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
◎ガラス用飛散フィルム 品質 JIS A 5759による	第2種	◎内張り・外張り	飛散防止率 D1

17

重量シャッター

シャッターの種類
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・屋内用防煙シャッター

耐風圧強度 ()
N/m²
耐風圧強度 ()
N/m²

(5.10.2.3) (表5.10.1)

開閉機能
◎上部電動式 (手動併用)
・上部手動式
危険防止機構
◎障害物感知装置 (自動閉鎖型)
管理用シャッターのシャッターケース
◎設ける・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)
・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
めっき付着量
◎Z12又はF12

(5.10.2)
(5.10.2)

18

軽量シャッター

開閉形式
◎手動
・上部電動式 (手動併用)
スラット
材質
・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板)
めっき付着量 (◎Z06又はF06)
・JIS G 3322 (塗装溶融-55%アルミニウム合金めっき鋼板)
めっき付着量 (◎A290)
形状
◎インターロック型
・オーバーラッピング
ガイドレール等
◎鋼板製
・ステンレス製 SUS304 (厚さ1.5mm)

(5.11.2) (表5.11.1)
(5.11.3)
(5.11.4)
(5.11.2)
(5.11.2)

19

オーバーヘッドドア

セクション材	開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質
◎スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバークラスチック	◎バランスタイプ ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイレフト形 ・バーチカル形	◎溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 (SUS304)

耐風圧性能 () Pa
(5.12.2～4) (表5.12.1.2)

6

内装
改修
工事

① 改築範囲
既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改築範囲
◎壁厚程度とし、既存仕上後に準じた仕上を行
・図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改築範囲
◎壁面より両側600mm程度とし、既存仕上後に準じた仕上を行
・図示の範囲
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
◎既存のまま
・図示の範囲

(6.1.3)

② 既存床の撤去並びに
下地補修
ビニル床シート等の除去
◎仕上げ材のみ (接着剤とも)
・下地モルタルとも ◎図示の範囲
・除去範囲の全て
合成樹脂塗り床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒工法
改修後の床の清掃範囲
◎改修箇所の室内

(6.2.2)
(6.2.2)

③ 既存壁の撤去並びに
下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
◎図示
・モルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の補修)
◎行
・行わない

(6.3.2) (4.4.9)

4

木下地

木材の品質
◎改修標準表6.5.2による
・市販品
樹種
◎改修標準表6.5.4による
・代用樹種を適用する箇所 ()
保存処理木材を適用する箇所 ()

(6.5.2) (表6.5.2～3)
(6.5.2) (表6.5.4)

表面仕上げの種類	適用箇所
・A種	
◎B種	
・C種	

5

造作用集成材 [6]

ホルムアルデヒド放散量
◎規制対象外
・第三種
・「集成材の日本産林規格」による造作用集成材
・「集成材の日本産林規格」による化粧張り造作用集成材
・「集成材の日本産林規格」による化粧張り構造用集成材
・「集成材の日本産林規格」以外の化粧張り造作用集成材
・「集成材の日本産林規格」以外の化粧張り構造用集成材

(6.5.2)
(6.5.2)
(6.5.2)
(6.5.2)
(6.5.2)
(6.5.2)

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の等級	防火処理の有無 (mm)	見付け材面の品質	含水率	防火処理の有無 (mm)
			◎1等 ・2等				

◎1等・2等

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の等級	含水率	防火処理の有無 (mm)	見付け材面の品質	含水率	防火処理の有無 (mm)
				◎15%以下				

◎15%以下

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	防火処理の有無 (mm)	見付け材面の等級	含水率	防火処理の有無 (mm)
				◎15%以下				

◎15%以下

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	防火処理の有無 (mm)	見付け材面の等級	含水率	防火処理の有無 (mm)
				◎15%以下				

◎15%以下

6

造作用単板積層材 [G]

ホルムアルデヒド放散量

◎ 規制対象外 ・ 第三種

・ 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 (6.5.2)

施工箇所	厚さ (mm)	防虫処理	表面の化粧加工	関係材料の適用
	・適用する ・適用しない	・貫付 (1層) ・貫付 (2層)	・適用する ・適用しない	・

・ 「単板積層材の日本農林規格」以外による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ (mm)	防虫処理	表面の化粧加工	金水床	関係材料の適用
	・適用する ・適用しない	・貫付 (1層) ・貫付 (2層)	・適用する ・適用しない	◎14%以下	・

7

床板張り

ホルムアルデヒド放散量

◎ 規制対象外 ・ 第三種

・ 普通合板 [G] (6.5.8) (表6.5.10)

施工箇所	厚さ (mm)	接合部の種類	接合部の処理	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	◎15	◎1層	◎接着剤	◎1層以上	・適用する ・適用しない	・

・ 構造用合板 [G]

施工箇所	厚さ (mm)	等級	接合部の種類	接合部の処理	板面の品質	有効断面積比率	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	◎15	◎1級	◎接着剤	◎接着剤	◎1層以上	◎10%以上	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・ パーティクルボード [G]

施工箇所	厚さ (mm)	表面面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接合部による区分	難燃性による区分
	◎15		◎13タイプ	◎15タイプ	

・ 構造用パネル

施工箇所	厚さ (mm)	等級
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級

8

防虫・防蟻処理

行う箇所 () (6.5.5)

防虫処理 ◎行う ◎図示 ・)

防蟻処理 ◎行う ◎図示 ・)

防虫・防蟻処理の種類、品質

表面処理用木材保存剤 (防虫・防蟻剤) は、(社)日本木材保存協会若しくは(社)日本林業工芸協会において性能の認定を受け、監督職員の承諾するものとする。

9

接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 (6.5.3)

◎木工事に使用する接着剤

・ホルムアルデヒド系防腐剤 (以下「ユリア樹脂等」という。)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量

◎規制対象外 ・ 第三種

◎ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量

10

経年劣化天井下地

野縁等の種類 (6.6.2) (表6.6.1)

屋外 (◎19型 ◎25型) 屋内 (◎19型 ・25型)

屋外の軒天井、ピロティ天井等の工法

・建築基準法に基づき定まる風圧力 (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法

既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない (6.6.3~4)

あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない (6.6.4)

補強方法

吊りボルトの間隔 (900mm超)	◎図示 ・
天井のふところ (1.5m以上3.0m以下)	◎改修補強6.4.4 (8) (7)~(4)による ・図示
天井のふところ (3.0m超)	◎図示 ・

特定天井

特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件 (平成25年国土交通省告示第771号) に基づく工法

◎適用する ・適用しない

11

経年劣化壁下地

スタッドの高さが5mを超える場合 ◎図示 (6.7.3) (表6.7.1)

12

ビニル床シート張り [G]

(6.8.2)

種別	記号	色柄	特殊機能	厚さ (mm)
・発泡層のないもの	◎FS (複層ビニル床シート)	◎無地	・帯電防止	◎2.0
・発泡層のあるもの	・	◎マゼパ柄	・耐動荷重性	・
	・	◎柄物	・防湿性	・
	・	◎無地	・耐薬品性	・

工法 ◎ 熱溶接工法 ・ 突付け (施工箇所) (6.8.3)

13

ビニル床タイル張り [G]

(6.8.2)

種類	記号	厚さ (mm)	色柄	特殊機能
・複層ビニル床タイル	F T	◎2.0	・無地・柄物	・帯電防止・防汚性
・コンポジットビニル床タイル	K T	・	・無地・柄物	・帯電防止・防汚性
・置き型ビニル床タイル	F O A	・	・無地・柄物	・帯電防止・防汚性

・帯電防止 ・視覚障害者用 ・耐動荷重性 ・防汚性 ・防湿性 寸法 性能 種類

ブロックパターンはJIS T 9251による (6.8.2)

色柄は黄色を原則とする

屋内 ◎塩化ビニル製 ・磁器又はせき器タイル (◎300 ・)

・レジンコンクリート製

屋外 ◎レジンコンクリート製 ・磁器又はせき器タイル (◎300 ・)

14

特殊機能床

15

視覚障害者用床タイル (該当用及び注意喚起用床材)

材質 ◎ 軟質 ・ 硬質 (6.8.2)

高さ (mm) ・60 ●75 ・100

厚さ (mm) ◎1.5

16

ビニル幅木

色柄 () (6.8.2)

厚さ (mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0

寸法 (mm) ()

17

ゴム床タイル

18

合成樹脂塗り床

(6.10.2.3)

種類	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材	・厚膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	◎ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ
弾性ウレタン塗床材		・ つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材	・厚膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	◎ 平滑仕上げ
エポキシ樹脂系塗床材		・ 防滑仕上げ
・厚膜型塗床材		

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量

◎ 規制対象外 ・ 第三種

19

フローリング張り

(6.11.2~7) (表6.11.1~4)

種別	材種	工法	仕上げ塗装等	備考
◎天然木化粧複合フローリング [G]	◎なら	◎釘どめ工法	◎塗装品	
・単層フローリング [G]	・ひのき	(C種)	・無塗装品	
	・	・	・	
	・	・	・	

ホルムアルデヒドの放散量 ◎ 規制対象外 ・ 第三種

20

畳敷き

(6.12.2~3) (表6.12.1)

下地の種類	畳の種類
改修様式 表6.5.8による床組	◎B種 ・
ポリステレンフォーム床下地 (ノンフロンの)	◎C種

畳表及び畳床のVOC含有量が少ないものとする ◎ フラットタイプ (◎9 ・12) (不燃) ・ 凸凹タイプ (◎12 ・15・19・) (不燃)

21

ポリステレンフォーム床下地材

ノンフロンのもの [G]

畳下地

厚さ (mm) ◎40 ・65 ・80 (不燃)

フローリング類

厚さ (mm) ◎80 ・95 (不燃)

22

カーペット敷き

・織じゅうたん

(6.9.3.4) (表6.9.2)

種別

バイル形状

色柄等

備考

・A種

・カットバイル

◎無地

・B種

・ループバイル

◎柄物 (標準品)

・C種

・カット、ループバイル併用

・

耐電性 ◎人体帯電圧3Kv以下 ・

・タフテッドカーペット

(6.9.3.4) (表6.9.2)

バイル形状

バイル長 (mm)

工法

備考

・カットバイル

◎5～7

・

◎全面接着工法

・ループバイル

◎4～6

・

・グリッパー工法

・カット、ループ併用

・

耐電性 ◎人体帯電圧3Kv以下 ・

・タイルカーペット

(6.9.3.4) (表6.9.2)

バイル形状

種類

種類

総厚さ (mm)

備考

◎ループバイル

◎第一種

◎500×500

◎6.5

・第二種

・

・カットバイル

・カット、ループ併用

耐電性 ◎人体帯電圧3Kv以下 (フリースアクセスフロア敷設範囲) ・

23

せっこうボードその他
のボード張り

(6.13.2) (表6.13.1)

種類

JISの記号

厚さ (mm)

規格等

・硬質毛セメント板

HW [G]

・ 15 ・ 20 ・ 25

・普通毛セメント板

NW [G]

・ 15 ・ 20 ・ 25

・普通木片セメント板

NF [G]

・ 30

・けい酸カルシウム板

0.8 F K

タイプ2 (無石棉) ・ (6 ・ 8) (不燃)

◎ロックウール化粧吸音板

D R

◎フラットタイプ (◎9 ・ 12) (不燃)
・ 凸凹タイプ (◎12 ・ 15 ・ 19) (不燃)

・ロックウール化粧吸音板
(野天井用)

D R

◎フラットタイプ 9 (不燃)
・ 凸凹タイプ (・ 12 ・ 15) (不燃)

◎せっこうボード

GB-R

◎ 9.5 (準不燃) ・ 12.5 (不燃)

・不燃積層せっこうボード

GB-N C

9.5 (不燃) ・ 化粧無 (下地張り用)
・ 化粧有 (トラバーチン模様)

・シーリングせっこうボード

GB-S

・ 12.5 (不燃)

・強化せっこうボード

GB-F

◎ 12.5 (不燃) ・ 15.0 (不燃)

・せっこうラスボード

GB-L

9.5

◎化粧せっこうボード

GB-D

9.5 (準不燃・不燃)

・化粧せっこうボード
(木目)

GB-D

12.5 (不燃) 幅440程度
模様(◎ 柱目 ・ 板目) 専用下地材付き

・普通合板 (難燃処理)

[G]

生地・透明塗料塗り (ラワン合板程度)
不透明塗料塗り (しな合板程度)
板面の品質 () 厚さ (mm) ()
接着の程度 () ・ 防虫処理

・メラミン樹脂化粧板

JIS K6903による 厚さ1.2

・ミッド・イム・ソフィア・イム・ボード

MD F [G]

・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12

・単板張りパーティクルボード

[G]

◎無研磨板 VN ・ 研磨板 VS
・ 10 ・ 12 ・ 15 ・ 18

・ハードボード (無地)

HB [G]

・インシュレーションボード

IB [G]

・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18

合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
◎規制対象外 ・ 第三種
・軽量鉄骨下地ボード造音壁の遮音シールド (6.13.2)
・シーリング材 () ・ジョイントコンパウンド

24

吸音材

(6.13.2) (表6.13.1)

種類

JISの記号

厚さ (mm)

・ロックウール吸音ボード1号

RW-B

◎ 25

◎グラスウール吸音ボード32K

GW-B

◎ 25

25

壁紙張り

(6.14.2.3)

施工箇所

壁紙の種類

防火性能

備考

紙

繊維
(織物)

ブラ
(びん)

その他
(化学繊維)

無機質

女性仮眠室

・

・

◎

・

・

・不燃・準不燃・難燃

・

・

・

・

・

・不燃・準不燃・難燃

・

・

・

・

・

・不燃・準不燃・難燃

下地調整 (6.14.3) (表7.2.4) (表7.2.7)
セルタル及びプラスター面 ◎RB種 ・ RA種 (施工箇所:)
せっこうボード面 ◎RB種 ・ RA種 (施工箇所:)
壁紙のホルムアルデヒドの放散量 ◎規制対象外 ・ 第三種 (6.14.2)

26

モルタル塗り

(6.15.3)

吸水調整材 評価名簿による

防水材の種類 評価名簿による

既製品地材 ◎適用しない ・ 適用する

27

陶磁器質タイル張り

(6.16.3.4)

施工箇所

形状寸法 (mm)

I 類

II 類

III 類

無釉

施釉

役物

色

再発色性
適用箇所

耐凍害性
適用箇所

備考

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

役物: 標準的な曲がりの役物は一体成形とする
タイルの見本焼き ◎行わない ・ 行う (◎外壁タイル ・)
内装タイル ◎壁タイル接着剤張り ・ 積上げ張り

28

断熱材 [G]

(横仕9.9.2～3)

種類

施工箇所

厚さ (mm)

品質等

・押出法スチレン保温材 ◎ 2種 b

・一般部

◎ 25

ノンフロンのもの

◎ 3種 b (スキン層付)

◎ 25

ノンフロンのもの

・フェノールフォーム保温材 ◎ A 種

・

・

ノンフロンのもの

・硬質ウレタンフォーム保温材 ◎ A 種

・

◎ 25

ノンフロンのもの

・現場発泡断熱材 (吹付硬質ウレタンフォーム)

◎ 断熱材補修部分

・

・

・一般部

◎ 15

ノンフロンのもの

・

難燃性 ◎3級 ・ 2級

製造所: 監督職員の承認する製造所
ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量
◎ 規制対象外 ・ 第三種

工 事 名 称

高根沢消防署女性仮眠室改修工事

図面名称 / 縮尺

改修特記仕様書 (その3)

設計年月日

2026年9月

設計者

株式会社池澤設計

発注者

塩谷広域行政組合

図 面 番 号

04

項目

特記事項

項目

6

29

フリーアクセスフロア

(標仕20.2.2)

施工箇所	構法	設定高さ (mm)	適用地震 時水圧力	耐荷重性能 (N/m ²)	表面仕上げ材
	・ バネ床構法	・	・ 1.0G	・ 3,000	・ 帯電防止ビニル床タイ
	・ 溝工法	・	・ 0.6G	・ 5,000	・ タイルカーペット
	・ バネ床構法	・	・ 1.0G	・ 3,000	・ 帯電防止ビニル床タイ
	・ 溝工法	・	・ 0.6G	・ 5,000	・ タイルカーペット
	・ バネ床構法	・	・ 1.0G	・ 3,000	・ 帯電防止ビニル床タイ
	・ 溝工法	・	・ 0.6G	・ 5,000	・ タイルカーペット

表面仕上げ材の品質・規格等は、標仕19章内竣工による
配線用取出しパネル 配線取出し開口：パネル1枚につき40mm×80mm程度の開口
1カ所以上

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ◎ 20～30%
空調用吹き出しパネル ◎ 無し
・ 有り (◎固定式 ・可変式：施工箇所は図示)

30

可動間仕切

(標仕20.2.3)

構造形式	パネル部の 総厚さ (mm)	表面材種 厚さ (mm)	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・ スタッド式	・	◎ 鋼板 (◎0.6・0.8)	◎ メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け	・ (あり・あり) ()・なし	・
・ スタッドパネル式	・	・	・	・	・
◎ パネル式	・	・	・	・	・

品質JIS A 6512によるもの又は評価名簿による

31

移動間仕切

(標仕20.2.4)

遮音性能による区分	厚さ (mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・ 一般タイプ	・	・ 鋼板	・ 焼付け塗装 ・ 壁紙張り	・ 手動式 ・ 電動式 ・ 部分電動式
・ 遮音タイプ (36db以上)	・	・ 鋼板	・ 焼付け塗装 ・ 壁紙張り	・ 手動式 ・ 電動式 ・ 部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は14節壁紙張りによる
遮音性能はJIS A 6512の遮音試験に準ずる

32

トイレブース

(標仕20.2.5)

表面仕上げ材 ◎ メラミン樹脂系化粧板 (標準色アルミ製コーナーエッジ付き)
・ ポリエステル樹脂系化粧板
・ 特殊UV塗料硬質メタ板

足形状 ◎ 幅木型 ・ 足金物型
製造所 監督職員の承諾する製造所による

33

階段滑り止め

(標仕20.2.6)

材種 ◎ ステンレス (SUS304)
形状 ◎ ビニールタイヤ入り
両端フラットエンド ◎ 有り (◎ビニル製 ・ステンレス製) ・ 無し

幅(mm) 約35
取付工法 ◎ 接着工法 ・ 埋込み工法

34

階段手すり

種別	施工箇所
◎ 無成材クラッカー仕上り (市販品 径：約40mm)	
・ ビニル製ハンドレール (幅：約40mm)	

35

黒板及びホワイトボード

(標仕20.2.8)

種類	寸法	色彩	備考
・ 黒板	◎ 焼付け	◎ 緑 ・ 黒	◎ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン付引分
		◎ 緑 ・ 黒	◎ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン付引分
・ ホワイトボード	◎ ほうろう	◎ 白	◎ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン付引分
		◎ 白	◎ 平面 ・ 曲面 ・ スクリーン付引分

36

表示

衝突防止表示 ◎ 図示 (市販品ステンレス製 径約：30mm)
(・ 両面 ・ 片面)
・ 無し
誘導標識、非常用出入口表示等は市販品とする。
表示標識は図示による。ただし、案内用図記号はJIS Z 8210による。
製造所：監督職員の承諾する製造所

(標仕20.2.10)

37

ブラインド

・ 既存再使用する (養生方法：)
・ 新設する

(2.3.1) (5.1.6)

(標仕20.2.12)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅 (mm)
◎ 横型	◎ 1'7式 ・ コード'式 ◎ 操作棒式	◎ アルミニウム合金製	◎ 25 ・ 35
・ 縦型	・ 1本操作コード ・ 2本操作コード	・ アルミスラット ・ クロススラット	・ 80 ・ 100

38

ロールスクリーン

防火性能 ◎ 有り
製造所 性能の確認できる資料を監督職員に提出する

(標仕20.2.13)

施工箇所	装置		性能 (防炎性能)	備考
	電動	手引		

39

カーテン

・ 既存再使用する (養生方法：)
・ 新設する

(2.3.1) (5.1.6)

(標仕20.2.14)

施工箇所	形式		開閉装置		ひだの種類	品質等
	片引	引分	電動	ひも 手引		

40

カーテンレール

・ 既存再使用する
・ 新設する
材種 ◎ アルミニウム製 ・ ステンレス製
形式 ・ 片引き ・ 引分け (贈着用は300mm以上の召合わせの重掛けとする)

(5.1.6)
(標仕20.2.14)

41

ブラインドボックス及びカーテンボックス

・ 既存再使用する
・ 新設する
・ 市販品 (アルミニウム製 押出し型材)
溝幅×深さ (mm) ・ 90×150 ◎ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80
色彩 ◎ B-1 ・ B-2 (◎ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー)
・ 図示

(5.1.6)

42

天井点検口

材質 アルミニウム製 (◎縁鉄タイプ ・ 目地タイプ)

43

床点検口

材質 アルミニウム製 (受け枠 ◎アルミ製 ・ ステンレス製)

44

くつみきマット

市販品 材質 ・ 塩化ビニル製 (コイル状ステンレス製受枠)
・ 硬質アルミニウム製 (受枠とも)
・ ビニル製 (ステンレス製受枠)
・ ステンレス製 (受枠とも)

45	浴室ユニット	公共住宅の品質及び性能 種類、形状、寸法（内法）、材質（ ）（公住仕20.2.15）	品質・性能基準による（ ）
46	キッチン・ベネット	公共住宅の品質及び性能 種類 ◎キッチンタイプ（◎Ⅰ型・Ⅱ型）・システムキッチン（公住仕20.2.16） 形状・調理台、シンク台、吊り戸棚等の形状、寸法 ◎設計図による カウンストップ及びシンクの材質 ◎ステンレス 付属部品 ◎水切り棚	（ ） （公住仕20.2.17） （公住仕20.2.18）
47	郵便受箱	公共住宅の品質及び性能（品質・性能基準による） 形状・縦型 ◎横型 寸法（ ）×（ ）（公住仕20.2.17） 個数（ ）個 材質 ◎ステンレス	
48	手すりユニット	公共住宅の品質及び性能（品質・性能基準による）（公住仕20.2.18）	
49	補助手すり	公共住宅の品質及び性能（品質・性能基準による）（公住仕20.2.19）	
7	1 材料	屋内の壁・天井仕上げ材は防火材料とする。 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ◎ 規制対象外 ・ 第三種	
2	2 下地調整	（7.2.2～7）（表7.2.1～7.2.3）	
3	3 さび止め塗料塗り	（7.3.2.3）	
4	4 塗装塗り	（7.4.2～15.2）（表7.4.1～7.15.1）	

8-1

鉄筋の種類

耐震改修工事及び耐震改修範囲以外の躯体改修工事

鉄筋の種類

規格種類の種類記号使用箇所呼び名 (mm)

鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋)

・SD295A

◎D16以下

・SD345

◎D19以上

・

形状等

(8.2.2)

種類種類の種類記号網目の形状、寸法鉄線の径(mm)使用部位

・溶接金網

◎100×100

◎6.0

・

・鉄筋格子

3鉄筋の継手

継手工法

(8.3.4) (表8.3.3)

継手方法呼び名 (mm)適用場所

・ガス圧接

・重ね継手

・

4鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、目地底から算定する。

(8.3.5) (表8.3.6)

耐久性と不利な箇所箇所の最小かぶり厚さ

施工箇所改修標仕表8.3.6の値に加える寸法 (mm)

柱、梁、壁及び応などの外気に接する打ち放し

◎10

柱及び梁の主筋にD29以上の鉄筋の使用の有無

・無し

・有り (適用箇所：)

主筋のかぶり厚さ

・最小かぶり厚さ ()mm

5帯筋

帯筋の組立の形

(8.3.4)

各部配筋参考図1.1による

・H形

・W-I形

・W-II形

・

6ガス圧接

圧接部の確認試験

(8.3.8) 標仕(5.4.9) 標仕(5.4.10)

・耐震改修

◎外観試験(全数)

◎超音波探傷試験(全数)

・耐震改修以外

◎外観試験(全数)

◎超音波探傷試験

・引張試験

7コンクリートの種類及び強度

レディーミクストコンクリートの類別

(8.1.3) (表8.1.1)

◎I類

・II類

普通コンクリートの設計基準強度

(8.1.3.4)

設計基準強度F_c(N/mm²)気乾単位容積質量(t/m³)スランプ適用箇所

◎21

2.3程度

◎18

・15又は18

・

8普通コンクリートの材料

セメントの種類

(8.2.5)

◎普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種

・高炉セメントB種 [G]

普通ポルトランドセメントは、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱7dJ52J/g以下

28dJ02J/g以下

混和材料の種類

(8.2.5)

混和剤 (JIS A 6204に規定するAE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤とし、化学混和剤の塩化物イオン量による区分はI類とする。)

・混和材 (JIS A 6201に適合するフライアッシュのI種又はII種、JIS A 6206に適合する高炉スラグ微粉またはJIS A 6202に適合する膨脹剤。)

使用骨材のアルカリシリカ反応性による区分

(8.6.4)

・A

・B (コンクリート中のアルカリ総量R_{eq}≦3.0kg/kg²)

9レディーミクストコンクリート工場の選定

レディーミクストコンクリート工場の選定においては、「標準仕様書」6.4.1(コンクリート製造工場の選定)によること、かつ、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場(品質管理現場監査受検の認定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場)から選定することを基本とする。ただし、上記工場が工事現場近くに見当たらない場合は、監督員との協議により選定することとする。

10モルタル及びグラウト材

柱底等の均しモルタル

(8.2.5) (8.2.11) (標仕7.10.3) (標仕表7.10.2)

◎無収縮モルタル

・標仕表7.10.2によるB種

グラウト材

(8.2.11)

◎無収縮グラウト材

無収縮モルタル及び無収縮グラウト材は、評価名簿による

11型枠

打増し厚さ

(8.7.8)

・打増し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)

・20mm

・打増し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)

・10mm

・20mm

・外装タイル後張り面の打増し処理

・20mm

打増し範囲

・意匠図による

12無筋コンクリート

種類設計基準強度F_c(N/mm²)スランプ(cm)粗骨材の最大寸法適用箇所

◎普通コンクリート

◎18

◎15又は18

◎25mm

・

・

・20mm

13鉄骨製作工場

製作工場の加工能力

(8.1.5)

・監督職員の承諾する製作工場

・建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた(株)日本鉄骨評価センター又は(株)全国鉄骨評価機構(旧) (社)全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「(Ⅰ)グレード」及び国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場

14入熱、パス間温度の溶接条件

適用箇所

◎柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部

・図示 ()

鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

◎図示

(8.1.5)

15施工管理技術者

◎適用する

(8.2.8) (表8.2.7)

16鋼材

鋼材の材質

(8.2.8) (表8.2.7)

種類の種類記号適用箇所規格等

◎JIS規格による

◎JIS規格による

◎JIS規格による

17溶接接合

スカラップ

(8.15.7)

◎改良型スカラップ

・

エンドタブの切除

・行う適用箇所

・全て

・図示

・行わない

18	高力ボルト	高力ボルトの適用 ◎トルシア高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト（摩擦部の処理 ◎プラスト処理 ・りん酸処理） すべり係数試験 ◎行わない （8.2.9） （標仕7.12.4） （8.13.2）								
19	鉄骨工作仮組	・行う ◎行わない （8.13.10）								
20	溶接部の試験	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ◎行う 現場隅肉溶接部の外観検査 ◎行う 検査箇所 構造耐力上主要な部分である継手・仕口 （8.15.11,12）								
21	錆止め塗料	耐火被覆材の接着する面の塗装 ・行う（JIS K 5622 ・ ） ◎行わない （8.17.3）								
22	耐火被覆材	（8.18.2～7） <table><tr><th>種別</th><th>所要性能及び適用構造区分</th></tr><tr><td>・ラス張りモルタル塗り</td><td></td></tr><tr><td>・耐火材吹付け</td><td>・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・</td></tr><tr><td>・耐火板張り</td><td></td></tr></table> 材料及び工法は、建築基準法に基づき指定または認定を受けたものとする。	種別	所要性能及び適用構造区分	・ラス張りモルタル塗り		・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・	・耐火板張り	
種別	所要性能及び適用構造区分									
・ラス張りモルタル塗り										
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・									
・耐火板張り										
23	既存コンクリートの目直し	適用範囲 ◎既存コンクリートとの打ち継ぎ面 ◎既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充てん部の接合面 ・ 既存コンクリートの目直しの程度 ◎既存柱・梁面 打継ぎ面15～30%程度 ◎既存壁 打継ぎ面の10～15%程度 ・ 既存コンクリートの目直しの範囲 ◎平均深さ2～5mm（最大深さ7mm）程度の凹面を、全体にわたってつける ・ （8.21.3）（8.22.3）								
24	あと施工アンカーの材料	あと施工アンカーの材料 ・金属系アンカー（耐震補強用） ◎接着系アンカー アンカーの種類 ◎カプセル型回転・打撃式 接着剤の品質 ◎有機系 ・ 無機系 アンカー筋の種類 ◎鉄筋コンクリート用異形棒鋼 ・全ねじボルト （8.2.4）								
25	あと施工アンカーの穿孔	穿孔前の埋込み配管等の探査 範囲 ◎あと施工アンカー施工部分全て ・図示 方法 ◎探査器により探査し、配管等の位置の墨出しを行う ・はつり出しによる 既存コンクリートの不良箇所の確認 アンカー施工部位の既存コンクリートは目直しした後、目視及び打診により状況を確認し、じゃんか等不良箇所を発見した場合には、監督職員と協議すること。 （8.12.2）								
26	あと施工アンカーの施工確認試験	確認試験 ◎行う 試験の方法 ◎引張試験（確認強度は図示による） ・ ・行わない （8.12.5）								
27	アンカーボルト	材料 ・構造用 ・SNR400B ・SNR490B ・建方用 ・SS400 ・ 保持及び埋め込み工法 ・構造用（・図示） ・建方用 （標仕7.2.4） （標仕7.10.3）（標仕表7.10.1） ・標仕表7.10.1による（・A種 ・B種 ・C種）								
8-2	耐震改修工事	1 打増し壁に用いるシアコネクタ 種類 ◎「24 あと施工アンカーの材料」による 間隔（mm） ◎500×500 ・図示 （8.2.4） 2 増設・補強工事のコンクリートの打込み 工法の種類 ・流し込み工法 ・圧入工法 （8.21.8）（8.23.5） 3 柱補強 ・溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 ・鋼板巻き工法及び鋼帯巻き付け工法 ・連続繊維補強工法 （8.23.5） （8.23.6） （8.24.1） 4 連続繊維シート巻き 材料・形状 採用した工法の規定を満足するもの 材質 引張り強度（含浸硬化後） ・2500N/mm ² 以上 ・3000N/mm ² 以上 ヤング係数（含浸硬化後） ・2.35×10 ² N/mm ² 程度 ・2.30×10 ² N/mm ² 以上 工法 ◎（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法 ・ 下地調整 仕上げモルタルの除去 ◎行う ・行わない （8.24.1） ひびわれ部の改修工法の種類 ・樹脂注入方法 ・Uカットシール材充填方法 ・シール工法 柱の隅角部の面取り ◎工法の評価内容による （8.2.12） 5 スリットの施工 スリット部の配管等の探査 ◎探査器により探査し、配管等の位置の墨出しを行う ・はつり出し 充填材 ◎外壁に配置されたスリット材は耐火性能及び止水性能を有するものとする その他は図示 （8.25.2）								

工 事 名 称		高根沢消防署女性仮眠室改修工事	
図面名称／縮尺		改修特記仕様書（その４）	図 面 番 号
設 計 年 月 日		2026年9月	05
設 計 者		株式会社池田澤設計	
発 注 者		塩谷広域行政組合	

高根沢消防署女性仮眠室

電 氣 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工事概要

1. 施工箇所

高根沢町大字石末898番地3

2. 建物概要

建物名称	主要構造等	延べ面積 (㎡)	防火対象物区分
高根沢消防署庁舎	RC造2階建て	757.53	

3.工事種目（●印付けたものを適用し各一式とする。）

工事 事 目	高根沢 消防庁舎	建 物 名 称					
電 灯 設 備	●	○	○	○	○	○	○
動 力 設 備	○	○	○	○	○	○	○
電 熱 設 備	○	○	○	○	○	○	○
雷 保 護 設 備	○	○	○	○	○	○	○
受 変 電 設 備	○	○	○	○	○	○	○
電 力 貯 蔵 設 備	○	○	○	○	○	○	○
発 電 設 備	○	○	○	○	○	○	○
構内情報通信網設備	○	○	○	○	○	○	○
構 内 交 換 設 備	○	○	○	○	○	○	○
情 報 表 示 設 備	○	○	○	○	○	○	○
映 像 ・ 音 響 設 備	○	○	○	○	○	○	○
拡 声 設 備	○	○	○	○	○	○	○
誘 導 支 援 設 備	○	○	○	○	○	○	○
テレビ共同受信設備	○	○	○	○	○	○	○
監 視 カ メ ラ 設 備	○	○	○	○	○	○	○
駐 車 場 管 制 設 備	○	○	○	○	○	○	○
防 犯 ・ 入 退 室 管 理 設 備	○	○	○	○	○	○	○
火 災 報 知 設 備	○	○	○	○	○	○	○
中央監視制御設備	○	○	○	○	○	○	○
発 生 材 処 理	○	○	○	○	○	○	○
構 内 配 電 線 路	○	○	○	○	○	○	○
構 内 通 信 線 路	○	○	○	○	○	○	○
テレビ電波障害防除	○	○	○	○	○	○	○
		</					

II. 電気設備工事仕様

1. 共通仕様

面及び特記仕様に記載されていない事項は、
国土交通省大臣官房営繕部監修の
「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」、
「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」及び
「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）」に
準拠するものとし、優先順位は次に示す。

- (1)質問回答書（(2)から(5)に対するもの）
- (2)現場説明書
- (3)特記仕様書
- (4)図面及び設計書
- (5)標準仕様書及び標準図

また、公営住宅工事においては上記に加え、公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共通仕様書（平成28年度版）」に準拠するものとし、優先順位は次による。

- (1) 質問回答書（(2) から (7) に対するもの）
- (2) 現場説明書
- (3) 特記仕様書
- (4) 図面及び設計書
- (5) 標準仕様書及び標準図
- (6) 公共住宅建設工事共通仕様書
- (7) 機材の品質・性能基準（平成28年度版）

2. 特記仕様

- (1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたもの、特記事項は●印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項に記載の()内表示番号は、対応する標準仕様書の項目番号を表す。
- (3) 特記事項に記載の(公仕仕)内表示番号は、対応する公共住宅建設工事標準仕様書の項目番号を表す。

項目	特記事項
● 官公署への手続き	工事に必要な官公署への手続きは請負者が代行し、速やかに行う。 (1.1.3)
一 工事実績情報サービス (CORINS) への登録	受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス (CORINS) に基づき、受注変更完成訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けた上、次に示す期間内に登録機関へ登録申請を行う。ただし、作成し、行政機関の休日に関する法律 (昭和63年法律第91号) に定める行政機関の休日は含まない。 (1) 工事受注時 契約締結後10日以内 (2) 登録期間の変更時 変更契約締結後10日以内 (3) 工事完成時 工事完成後10日以内 なお、変更登録は、工期、技術者及び工事請負代金等に変更が生じた場合に行う。また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 (1.1.4)
③ 火災保険等	火災保険、建設工事保険、組立保険又は土木工事保険等のうち、1以上に加入する。 契約期間の始期は材料 (仮設、型枠材を除く) 搬入時以前とし、終期は工事的物 (分庫建築法においては、引き渡し以後となる工事的物) の引き渡しの翌日までとする。保険契約の締結後、その証券の写しを監督職員に速やか提出する。
④ 実施工程表	概成工期の明記に努めること。 (1.2.1)
⑤ 調査試験に対する協力	1. 受注者は、発注者が自ら又は発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の指示によりこれに協力しなければならない。 2. 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には次の各号に掲げる協力をしなければならない。 (1) 調査票等に必要な事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事実を発注者が、事後に訪問して行う調査指導の対象となった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に依り就業規則を作成するとともに賃金台帳を調製保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事者 (当該下請負工事の一部に依る二次以降の下請負人を含む。) が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。
⑥ 施工従事者	契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
7 条件明示項目	
⑧ 事故報告	受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が指示する様式 (工事事故報告書) で指示する期日までに提出しなければならない。 (1.3.5)
⑨ 交通安全管理	受注者は、栃木県公安委員会が定める路線 (平成21年9月30日付け栃木県公安委員会告示第54号) の交通誘導を行う場合は、その現場ごとに交通安全警備業務に係る一般検定合格警備員又は二級検定合格警備員を1人以上配置しなければならない。 (1.3.6)
⑩ 環境対策	(1) 騒音振動対策 受注者は、工事の施工にあたり『建設工事に伴う騒音振動対策技術指針』(建設大臣官房技務所参事官通達昭和62年3月改正)に基づき、騒音振動対策を行う。また、建設機械を使用する場合は、『低騒音低振動型建設機械の指定に関する規定』(平成9年建設省告示第1536号、最終改定 平成13年国土交通省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。 (2) 排出ガス対策 受注者は、工事の施工にあたり『建設機械に関する技術指針』別表第3に掲げる建設機械を使用する場合は、『第3次排出ガス対策型建設機械指定要領』(平成18年3月17日付け 国総経第215号)に基づき指定された排出ガス対策型建設機械又は同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。 (3) グリーン購入法 受注者は、資材、工法、建設機械又は目的物の使用にあたっては、事業毎の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機物の確保、コスト等に留意しつつ、『国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律』(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。) 第10条及び『栃木県生活環境の保全等に関する条例』第63条で定められた『栃木県グリーン調達推進方針』に定められた特定調達品目の使用を推進するものとする。 (1.3.8)
⑪ 発生材の処理等	【発生土】 ○ 構内 (建物周り) 数均し ○ 構内指示の場所に数均し ○ 構内指示の場所に堆積 ○ 構外搬出指示の場所に堆積 堆積場所 () 堆積場所 () * 上記に指定されていない建設発生土については、原則として工事間利用の促進に努めること。 【発生土以外の発生材】 ・ 引渡しを要するもの ○ 無 ○ 有 名称 () ・ 特別管理産業廃棄物 ○ 無 ○ 有 名称 () 処理方法 () ・ 再利用及び再資源化を図るもの ○ 無 ○ 有 名称 () ・ 廃PCB等は関係法令より適切に処理し、施設管理者に引き渡すこと。 ・ 六ふっ化硫黄ガス、イオン化式感知器は関係法令より適切に回収、処理すること ・ 蛍光灯ランプ、水銀ランプ等の水銀を使用しているランプは工事監視指針等により適切に処理すること。 ※ 上記に指定されないものは、標準仕様書1.3.9(3)及び『建設廃棄物処理指針 (平成22年度版)』によるほか、次により構外に搬出し適切に処理する。 1. 「建設副産物実態調査要領」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書に含めて各1部提出すること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し提出する。なお、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。 2. 建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」により監督職員の確認を受け、両申請書を提出すること。 3. 建設副産物の処分にあたって、排出色業者 (元請業者) は処理業者と建設副産物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。 なお、収集運搬業者を収集運搬業者に委託する場合は、別に、収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結をし、その契約書の写しを提出すること。

[illegible]

	すべて請負者の負担とする。 構内につくことが ○ 出来る ○ 出来ない（ ） 仮設計画は、現場の状況を優先する ○ 別契約の関係請負者が指定したものは、無償で使用できる。 ○ 本工事で設置とする。 ○ 改修工事の場合は、改修工事標準仕様書第1編2.2.2によるほか下記による。 ○ 内部仮設足場等（ 種） ○ 外部仮設足場等（ 種） (2.1.1)																																																										
	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて請負者の負担とする。電気主任技術者の費用（申請・試験・点検・検査・立会）及び引き渡しまでの維持費は本工事に含む。 本受電から工事完成引渡日（換計日）までの電気料金のうち基本料金は本工事に含む。																																																										
	設備機器の固定は次に示す事項を除き、すべて『建築設備耐震設計・施工指針』（2014年版 国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所監修）による。 (1) 設計用水平地震力 機種の重量[kN]に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は、次による。 設計用標準水平地震度 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">○ 特定の施設</th><th colspan="2">○ 一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">上層階</td><td>機器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水槽類（※1）</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>機器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="3">地間・1階</td><td>機器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></tbody></table> 備考（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ○ 配電盤 ○ 発電装置（防災用） ○ 交流無停電電源装置 ○ 直流電源装置 ○ 交換機 ○ 火災報知器受信機 ○ 中央監視装置 ○ ○ ○ ○ ○ 上層階の定義は次による。 2～6階建以下の場合是最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13以上の場合は上層4階 (2) 設計用鉛直地震力 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとすると。	設置場所		○ 特定の施設		○ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	地間・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所				○ 特定の施設		○ 一般の施設																																																					
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																						
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																						
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																						
	水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0																																																						
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																						
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																						
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																						
地間・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																						
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																						
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																						
⑩不正軽油使用の防止対策	1. 本工事は、『地方税法』（昭和25年法律第226号）及び『特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律』（平成17年5月25日法律第51号）を遵守すること。 2. 本工事で使用し又は使用させる軽油用の車庫（資材機等の搬入車両を含む）並びに建設機械等の燃料には規格（JIS）に合った軽油を使用すること。 また、県が使用する燃料的抜き取り調査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。																																																										
⑪過積載対策	ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。 1. 積載重量制限を超えて工事用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。 2. 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。 3. 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益生じないように害苦することのないようにすること。 4. さし枠装着車、物品積載装置の不法改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂を積み込みます。また積み込ませないこと。並びに工事現場へ出入りすることのないようにすること。 5. 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き流しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。 6. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂や運搬物に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。 7. 「土砂等」を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法』の目的に従い、同法第12条に規定する団体等の設立状況を確認し、同団体等への加入者の使用を促進すること。 8. 下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮をとる者を採算すること。 9. 1.～8.のことにつき、下請業者を指導すること。																																																										
⑫暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置	(1) 根拠規程が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不當要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、「断固としてこれを拒否する」とともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査に必要な協力を行うこと。 (2) (1)により警察に通報を行い、捜査上必要な協を行った場合には、速やかにかその内容を記載した書面により発注者に報告すること。 (3) 発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程が遅れが生じるなどの被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。																																																										
⑬工事の一時中止に係る計画の作成	(1) 『栃木県建設工事請負契約書』第21条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとします。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持管理に関する基本事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。																																																										
⑭住宅瑕疵担保履行法への対応	○ 本工事は『特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律』（平成19年法律第66号）の対象工事である。																																																										
工 事 名 称	高根沢消防署女性仮眠室改修工事																																																										
図面名称／縮尺	電気設備特記仕様書（その１）	図 面 番 号																																																									
設 計 年 月 日	2026年9月																																																										
設 計 者	株式会社池澤設計	06																																																									
発 注 者	塩谷広域行政組合																																																										

項 目		特 記 事 項														
●電灯設備	1 非常用照明器具	○電池内蔵形 ○電源別直形 ○蓄電池(10分)＋自家発電設備 ○電池内蔵形 ○電源別直形 ○標識														
	2 誘導灯	(1) 防災設備、コンセントについては消防法に適合すること。 (2) 住宅用スイッチ、コンセント類は ●大角形(金属プレート) ー共用部 ●ワイドハンドル形 ー住戸内														
	3 配線器具	主開閉器・分岐開閉器の定格遮断電流 [単位 A] <table><tr><td></td><td>定格電流</td><td>定格遮断電流</td></tr><tr><td rowspan="3">主開閉器</td><td>30以下</td><td>2,500以上</td></tr><tr><td>30を超え100以下</td><td>5,000以上</td></tr><tr><td>100を超え150以下</td><td>10,000以上</td></tr><tr><td>分岐開閉器</td><td>ー</td><td>2,500以上</td></tr></table> (公仕1.1.4)			定格電流	定格遮断電流	主開閉器	30以下	2,500以上	30を超え100以下	5,000以上	100を超え150以下	10,000以上	分岐開閉器	ー	2,500以上
		定格電流	定格遮断電流													
	主開閉器	30以下	2,500以上													
30を超え100以下		5,000以上														
100を超え150以下		10,000以上														
分岐開閉器	ー	2,500以上														
4 住宅用分電盤	住宅用分電盤内に設置する過電流警報装置の品質及び性能 (○機材の品質・性能基準 ○)															
5 その他	(1) ○ 特殊コンセントにはプラグを付属させる。 ○ 別途機械設備工事機器仕様コンセント(エッチング)については打合せすること。 (2) コンセントのうち次のものは、プレートに電圧等の表示を行う。 ・ 単相200V ・ 三相200V ・ 一般電源用以外(※発電機回路、※UPS回路等) ※赤字等で表示する															
○動力設備	1 機器への接続	(1) 本工事制御盤より別途電動機等への配線の接続は、原則として ○本工事 ○別途工事 とする。 (2) 電動機等への接続は、ビニル2種金属製可とう電線管(防水ブリカ)を使用する。 (3) 遮断器の定格電流は、メーカー推奨品を優先とする。														
	2 電動機の接地	○金属管接地 ○専用接地線														
○電熱設備	1 制御盤	標準仕様書によるが、盤内の器具類の構成配置は監督職員の承諾のうえ、製造者の標準として良い。														
	2 温度調節器	○電気式 ○電子式														
○雷保護設備	3 その他															
	1 突針支持管	○鋼製(溶融亜鉛メッキ HDZ35以上) ○ステンレス製 (強度計算書を監督職員に提出すること)														
○受変電設備	2 避雷導線	○引下げ導線 ○建築構造体利用														
	3 接地極	○接地極埋設 ○建築構造体利用														
○受変電設備	4 その他	接続部分については、異種金属接触腐食(電食)を起こさないように施工すること。														
	1 高圧開閉器(屋外用)	高圧気中開閉器(S06)は(○方向性 ○VT内蔵 ○LA内蔵) ○既存 高圧ガス開閉器(UGS)は(○方向性 ○VT内蔵) ○既存														
○受変電設備	2 主遮断装置	高圧交流遮断器(VCB)は(○手動式 ○電磁式) ○既存														
	3 設備内容	進相コンデンサー(自動力率制御 ○有り ○無し) デマンド監視装置(○有り ○無し)														
○受変電設備	4 配電盤	○屋内形(○開放形○閉鎖形) ○屋外形 ○キュービクル式非常電源専用受電設備認定品														
	5 その他	(1) キャビネット内の換気計算については、日本配電制御システム工業会の計算方法を参考にして計算すること。 (2) 保護継電器の保護協調曲線を作成し、監督職員に提出し、承諾を受けること。 なお、改修工事についても同様とする。														
○電力貯蔵設備	1 直流電源装置	○非常用照明器具の電源と共用 ○受変電設備専用蓄電池 ○鉛蓄電池 種別(○CS形 ○PS形 ○MSE形 ○長寿命MSE形 ○HSE形) ○アルカリ蓄電池 種別(○AMP形 ○AMHP形 ○AHP形 ○AHS形 ○AHS形 ○AHHE形)														
	2 交流無停電電源装置(UPS)	○常時インバータ給電方式 ○常時インバータ給電方式(簡易型) ○ラインインタラクティブ方式 ○常時商用給電方式														
○電力貯蔵設備	3 電力貯蔵装置(電力平準化等用)	○リチウム二次電池 ○鉛蓄電池 ○ニッケル水素電池														
	4 その他	(1) キャビネット内の換気計算については、日本配電制御システム工業会の計算方法を参考にして計算すること。 (2) 簡易形については、監督職員の承諾のうえ、製造者の標準として良い。														

1 自家発電設備	(1) 発電装置の用途	○防災用自家発電装置 ○常用自家発電装置 ○常用防災兼用自家発電装置
	(2) 原動機	種類 ○ディーゼル ○ガスエンジン ○ガスタービン ○マイクロガスタービン 始動方式 ○電気始動式 ○空気始動式 起動蓄電池(○標準 ○長寿命型) 冷却方式 ○水冷式(○循環方式 ○ラジエーター方式) ○空冷式
2 太陽光発電設備	(3) 燃料	種類 ○A重油 ○軽油 ○灯油 燃料小出槽 (○本工事 ○別途工事) 主燃料槽 (○専用 ○他設備と共用)
	(4) 形式	○キュービクル式 (○一般用 ○寒冷地仕様 ○低騒音仕様) ○オープン式
3 太陽電池モジュール	(5) 発電種類	○普通形自家発電装置 ○即時普通形自家発電装置 ○長時間形自家発電装置 ○即時長時間形自家発電装置
	(6) 運転時間	○72時間 ○ 時間
4 接続方式	(7) 配電盤	監督職員の承諾のうえ、製造者の標準として良い。
5 その他	太陽電池モジュール	○結晶シリコン系 (○単結晶 ○多結晶) ○薄膜系 (○アモルファス ○CIS ○CIGS)
	接続方式	○三相3線式 200V ○単相3線式 200/100V
6 監視カメラ	その他	・ JET認証品とする。 ・ JIS C8955に基づき、荷重計算を実施し監督職員の承諾を得ること。 ・ OVGの設置 ○有 ○無 ・ 太陽電池アレイ用支持物の荷重計算に係わる用途係数 ○極めて重要な太陽光発電システム ○通常設置する太陽光発電システム
7 構内情報通信網装置	1 構内情報通信網装置	○有 ○無
	2 構内情報通信網装置の構成性能	図示による。 その他追加機能 ○ ○
8 構内情報通信網装置	1 交換装置	○デジタルPBX ○IP-PBX ○VoIPサーバ ○既存
	2 電話機	○一般形 ○多機能形 ○IP形 ○ファクシミリ ○デジタルコードレス形 ○IPコードレス形
9 構内交換設備	3 その他	○携帯電話機能 ○追加サービス機能 ○
10 情報表示装置	1 マルチサイン	表示方式 ○発光ダイオード式 ○液晶式 ○EL式 種類 ○壁掛型 ○自立型 ○親時計 ○子時計 ○プログラムタイマー ○電子チャイム 時刻同期装置 ○標準電波方式 ○公衆回線方式 ○ラジオ放送方式 ○GPS方式 ○地上デジタル放送方式 ○NTPサーバー方式
	2 時刻表示装置	制御方式 ○多線直接式 ○パルス伝送式 表示方式 ○発光ダイオード式 ○液晶式 検針盤 ○手動式 ○自動式 配線 ○3線式 ○5線式 ○
11 水道隔測検針設備	3 出退表示装置	
	4 水道隔測検針設備	
12 映像・音響設備	1 プロジェクタ	○本工事 ○別途工事 種類 ○液晶形 ○DLP形 投写方式 ○前面式 ○背面式 スクリーン 形式 ○反射マット形 ○反射ビーズ形 ○反射細密ビーズ形 ○反射ストライプ形 ○透過形 設置方式 ○上巻きタイプ ○下巻タイプ ○張込タイプ
	2 テレビ	その他 機器収納ラックは監督職員の承諾のうえ、製造者標準として良い。 ○本工事 ○別途工事
13 拡声設備	1 拡声装置	種類 ○一般放送用 ○非常放送用 形式 ○卓上形 ○キャビネットラック形 アンテナ ○AM(○ステンレス鋼製 ○) ○FM(○耐食アルミニウム製 ○ステンレス鋼製)

1	誘導支援装置	○音声誘導装置（○無線式　○磁気式　○画像認識式） ○インターホン装置（○テレビインターホン　○外部受付用インターホン） ○トイレ等呼出装置　（○壁掛式　○ラック収納式　○卓上式） ○住宅情報壁装置　消防法に適合した旨の表示をすること 公共住宅の住宅情報壁装置の品質及び性能 （○機材の品質・性能基準　○　　） ○インターホンオートドアロック装置 ○宅配ボックス装置 公共住宅の宅配ボックスの品質及び性能 （○機材の品質・性能基準　○　　）
○誘導支援設備		
1	テレビ共同受信装置	種類　○UHF　○BS　○CS　○CATV　○FM　○AM その他　増幅器を収容する場合は、AC125V2P15A接地端子付きのコンセントを設ける。 テレビ端子及び直列ユニットはCS・BS・UV・FM共用形、プラグ付きとする。 地上デジタル放送を受信できるものとする。 公共住宅のテレビ機器・FMアンテナの品質及び性能 （○機材の品質・性能基準　○　　）
○テレビ共同受信設備		
1	監視カメラ装置	伝送方式 ○アナログ伝送方式　○ネットワーク伝送方式　●デジタル同軸伝送方式 録画装置 ○デジタルレコーダ　○録画サーバ その他 ・高所に設置する場合は落下防止の措置を施すこと。
○監視カメラ設備		
1	駐車場管制装置	検知方式 ○光線式検知器式　○ループコイル式 信号灯・警報灯 ○天井つり下げ形　○自立形　○壁掛形
○駐車場管制設備		
1	防犯装置	○本工事　○本工事（配管のみ）　○別途工事 制御装置　基本機能以外の追加機能 ○ 方式　○磁気カード　○暗証番号　○ICカード（接触式） ○ICカード（非接触式）　○バイオメトリックス
○防犯・入退室管理設備		
2	電気錠	○本工事　○別途工事
○電気錠設備		
1	自動火災報知装置	受信機　○P型　級　回線　（○新設　○既設） ○R型　回線　（○新設　○既設） ○GP型　級　回線　（○新設　○既設） ○GR型　回線　（○新設　○既設） ○副受信機　回線　（○新設　○既設） ○運動制御器（盤）　回線　（○単独　○受信機と一体） ○機器一体形　○各機器単独に設置
○自動火災報知設備		
2	自動閉鎖設備	
3	非常警報装置 （非常ベル）	
○火災報知設備		
4	ガス漏れ火災警報装置	○個別式　○集中監視式　回線 ガスの種類 ○都市ガス（種類　　）　○液化石油ガス ○冷媒ガス
○ガス漏れ火災警報設備		
5	住宅用自動火災報知装置	○共同住宅用非常警報設備　（共用部分） 非常警報装置の蓄電池は、　○警報操作盤に組み込む　○機器一体型 ○住戸用自動火災報知設備　（住戸等と非開放の共用部分） ○共同住宅用自動火災報知設備
○住宅用自動火災報知設備		
1	中央監視制御装置	○警報盤　○簡易型監視制御装置　○監視制御装置
2	中央監視制御装置の構成・性能	図示による。
○中央監視制御設備		

○構内配電線路	1 配線方式	○地中線式 ○架空線式
	2 地中線路の余長	マンホール、ハンドホール内でのケーブルの余長を見込むこと。
	3 装柱器材	○一般形 ○耐塩形（ケーブル端末処理材共）
	4 付属品	○マンホール用梯子 ○ハンドホール用手カギ
	5 屋外灯設備	(1) 電源供給方式 ○共用盤から供給 ○単独引込（定額料金） (2) 点滅方式 ○自動点滅器 ○タイマ (廊下共用灯は、 ○自動点滅器 ○タイマ)
6 その他		(3) 鋼管柱 ○塩ビコーティング ○耐候性鋼製
	(1)	ハンドホール内のケーブル及び指定する箇所には、行先表示プレート（プラスチック製等に刻字）を取付け、ブルボックス及びカバープレート類についても適当な方法により内容表示を行うものとする。
	(2)	地中配線には、埋設シート等を管頂と地表面のほぼ中間に設けるものとする。
	(3)	電柱等立ち上がり部のケーブルについては、電線管により保護すること。
○構内通信線路	1 配線方式	○地中線式 ○架空線式
	2 地中線路の余長	マンホール、ハンドホール内でのケーブルの余長を見込むこと。
	3 地中線保護材料	○ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管（GLT） ○波付硬質合成樹脂管（FEP） ○硬質ビニル管（VE）
	4 付属品	○マンホール用梯子 ○ハンドホール用手カギ
	5 その他	(1) ハンドホール内のケーブル及び指定する箇所には、行先表示プレート（プラスチック製等に刻字）を取付け、ブルボックス及びカバープレート類についても適当な方法により内容表示を行うものとする。 (2) 地中配線には、埋設シート等を管頂の地表面のほぼ中間に設けるものとする。 (3) 電柱等立ち上がり部のケーブルについては、電線管により保護すること。

工 事 名 称		高根沢消防署女性仮眠室改修工事	
図面名称／縮尺	電気設備特記仕様書（その２）	図 面 番 号	
設 計 年 月 日	2026年9月	07	
設 計 者	株式会社池澤設計		
発 注 者	塩谷広域行政組合		

●その他工事共通事項

①施工調査

②電線本数・管路

3金属製露出管路

4呼び線（導入線）

⑤コンセント

6一般照明の照度測定

7非常用の照明装置の照度測定箇所数

8キャビネット

9接地極

10SPD

特記事項

・はつり工事は事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
・配線・機器工事は、事前に絶縁抵抗、接地抵抗を確認し、監督職員に報告する。
分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線において、配線経路、電線サイズ、電線本数、管路サイズなどは機能を優先し、監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。
下記の露出配管は塗装を行う。
○屋外 ○屋内（ ）
塗装を行う場合、露出配管等は合成樹脂調査ペイント1種（JIS K5516）2回塗りを行う。
亜鉛めっき面は、エッチングプライマー1種（JIS K5633）による化学処理を行う。
長さ1m以上の入線しない電線管には、電線太さ1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
図面に特記なき場合は、コンセント2P15A（接地極付）は、プラグ不要とする。
○有 ○無
○有 ○無

○キュービクル式配電盤の板厚は下記による。

構成部		銅板の厚さ（mm）	
		屋内	屋外
側面部	1.6以上		2.3以上
底板			1.6以上
屋根板			2.3以上
仕切板			1.6以上
ドア及び前面板			2.3以上

○制御盤、分電盤の板厚は下記による。

正面の面積		銅板の厚さ（mm）	
		銅板	ステンレス
0.2㎡以下	0.2㎡を超えるもの	1.2以上	1.0以上
		1.6以上	1.2以上

○端子盤・機器収納ラック等の板厚は下記による。

正面の面積		銅板の厚さ（mm）	
		銅板	ステンレス
0.1㎡以下	0.1㎡を超える0.2㎡以下	1.0以上	0.8以上
		1.2以上	1.0以上
0.2㎡を超えるもの		1.6以上	1.2以上

○接地抵抗値は下記による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
○共同接地	EA.D	Ω以下	○EB（14φ）×3連2組 ○図面特記による
○共同接地	EA.C.D	Ω以下	○EB（14φ）×3連2組 ○図面特記による
○A種接地	EA	10Ω以下	○EB（14φ）×3連2組 ○銅板式（900×900×1.5t）
○B種接地	EB	Ω以下	○EB（14φ）×3連1組 ○銅板式（600×600×1.5t）
○D種接地	ED	100Ω以下	EB（10φ）×1（L=1000mm）
○C種接地	EC	Ω以下	EB（14φ）×3連2組
○高圧避雷器	EL.H	10Ω以下	○EB（14φ）×3連2組 ○銅板式（900×900×1.5t）
○避雷設備	EL	Ω以下	○EB（14φ）×3連2組 ○銅板式（900×900×1.5t）
○交換機用	Et	Ω以下	EB（14φ）×3連 組
○通信用	EAt	10Ω以下	EB（14φ）×3連2組
○通信用	ECt	100Ω以下	EB（10φ）×1（L=1000mm）
○測定用	E0		EB（10φ）×1（L=1000mm）

B種接地については、電力会社と協議する。
※印は、接地極寸法を示す。
(1) 接地極の埋設位置で、監督員の指示する箇所に接地極埋設標を設ける。
(2) 外灯の接地は ○各ポールごと ○専用接地線

SPDを ○低圧線路 ○弱電線路 に設ける。
○電灯分電盤 ○動力制御盤 ○弱電盤 ○図面特記参照

⑪取付高さ

12天井仕上げ表示

13他工事との取合い

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

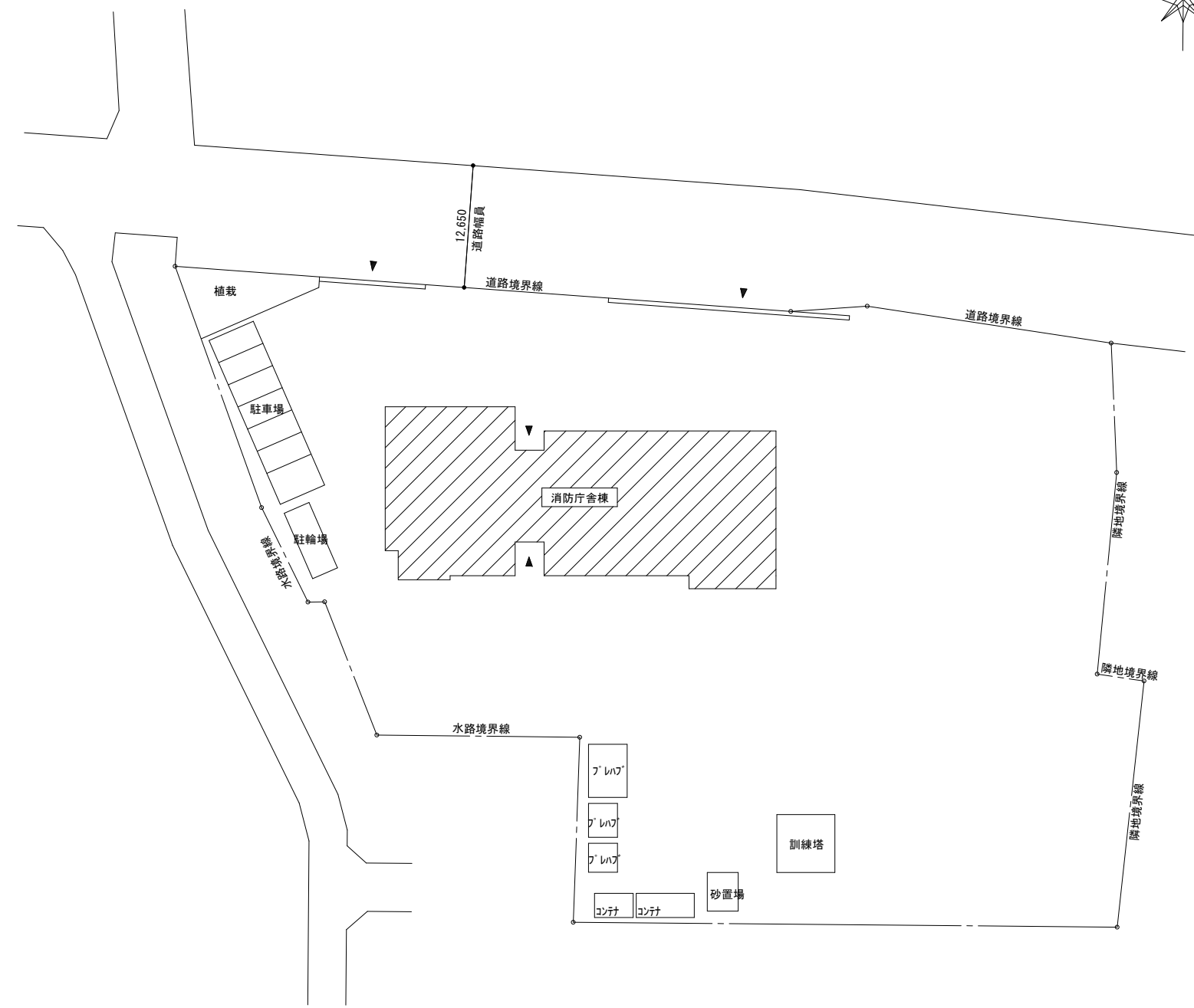
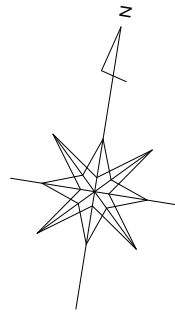
名称	測点	取付高[mm]
ブラケット（一般）	床～中心	2,100
〃（踊場）	〃	2,500
〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床～上端	1,000以下
スイッチ（一般）	床～中心	1,300
〃（多機能トイレ）	〃	1,100
コンセント、電話用7芯トレット、直列ユニット（一般）	〃	300
〃（和室）	〃	150
〃（台所）	台～中心	150
コンセント（車庫）	床～中心	800
引込開閉器箱（低圧）	床～上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床～中心	1,500上端1,900以下
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,300
接地用端子箱	地上、床～中心	500
避雷接地用端子箱	床～下端	800
接地極埋設標	地上～中心	600
給油ボックス	地上～給油口	1,000
中間端子盤（E P S電気室）	床～中心	1,500
観時計	〃	1,500上端1,900以下
子時計、スピーカ	〃	（天井高）×0.9
アツチネータ	〃	1,300
出退表示盤	〃	（天井高）×0.9
発信機（出退表示用）	〃	1,300
インターホン	〃	1,500
身体障害者用インターホン主機	〃	1,100
呼出ボタン（多機能トイレ）	〃	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000
テレビ機器収容箱	〃	1,800
火報受信機（複合盤）	床～操作部	800～1,500
副受信機	床～中心	1,500
自動報機器収容箱	〃	800～1,500
発信機	〃	800～1,500
警報ベル	〃	（天井高）×0.9
表示灯	〃	（天井高）×0.8
運動制御器（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（L Pガス）	〃	300
〃（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）-200

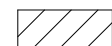
〔備考〕（天井高）×0.9及び（天井高）×0.8は天井高が2500～3000mmの場合に適用する。

図面において、室名に（ ）を付したものは直天井の室、それ以外は二重天井の室を示す。
他工事との取合いは別表1による、機器の位置、取合い等の検討できる施工図を施工に支障をきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

別表-1 他工事との取合い		●印を適用する。					
工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	塗装工事	昇降機設備工事	
仮設電力の引込み（分電盤・キュービクルまで）		●	○	○	○	○	○
〃（上記以降）		●	●	●	○	○	○
仮設電力の電気料		●	●	●	●	○	○
本受電後の電気基本料金		○	●	○	○	○	○
本受電後引渡しまでの電気使用料		●	●	●	●	●	○
仮設水道の引込み（メーターまで）		●	○	○	○	○	○
〃（上記以降）		●	●	●	○	○	○
仮設水道及び本設後引き渡しまでの使用料		●	●	●	●	●	○
床・壁・床の開口、貫通、埋込部のスリーブ・型枠（電気、機械の配管等）		○	●	●	○	○	○
すべての開口、貫通、埋込部の補強		●	○	○	○	○	○
屋上に設置する機器の基礎（電気及び機械機器）		●	○	○	○	○	○
屋内及び屋外に設置する機器の基礎（電気及び機械機器）		○	●	●	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の位置・突出し		○	●	●	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の開口部補強を要しない場合の切込み		○	○	○	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の開口部補強を要する場合の切込み		●	○	○	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の開口部補強		●	○	○	○	○	○
天井換気扇の取付		○	○	●	○	○	○
壁窓用換気扇の取付		○	○	●	○	○	○
同上取付枠		●	○	○	○	○	○
点検口の取付（床・壁・天井・PS等）		●	○	○	○	○	○
防煙ダンパー		○	○	●	○	○	○
同上 煙感知器の配管・配線		○	○	○	○	○	○
床仕上げ材の穴あけ（フローリングブロック等）		●	●	○	○	○	○
ルーフドレイン及び縦どい（斜及び側溝までの配管）		●	○	○	○	○	○
配線ビッド及び蓋		●	○	○	○	○	○
電極棒及びフロートスイッチ		○	○	○	○	○	○
自動扉、電動シャッター、電動スクリーン及び電動カーテン等2次側配線		●	●	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤への電源供給制御		○	○	○	○	○	○
同上の2次側配線		○	●	●	○	○	○
天井吊り形放熱器（FCU等）と操作スイッチとの配管・配線・接地工事		○	○	○	○	○	○
消火栓箱総合盤用穴あけ		○	●	●	○	○	○
設備機器のインターロックの配管・配線		○	○	○	○	○	○
電気設備のフェンス・金網		○	●	○	○	○	○
ガス漏れ警報器（単設型）		○	●	●	○	○	○
〃（兼中監視型）		○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報用器用コンセント		○	●	○	○	○	○
送り付け流し台		●	●	○	○	○	○
同上排水トラップ		●	○	○	○	○	○
既製流し台及び排水トラップ（ガス台・洗面化粧台等を含む）		○	○	●	○	○	○
既製吊戸棚		●	○	○	○	○	○
鏡（姿見は建築工事）		○	○	●	○	○	○
昇降機の出入口開口の型枠		●	○	○	○	○	○
〃 押釦、インジケータ－配管用スリーブ及び型枠		●	○	○	○	○	○
〃 ビット内保守用コンセント		○	●	○	○	○	○
外壁取付ガラリ、排煙口		●	○	○	○	○	○
体育館などの器具・安定器など取付下地金物		●	○	○	○	○	○
昇降機インターホンの配管・配線		○	●	○	○	○	○

工 事 名 称	高根沢消防署女性仮眠室改修工事		
図 面 名 称／縮 尺	電気設備特記仕様書（その3）	図 面 番 号	
設 計 年 月 日	2026年9月	08	
設 計 者	株式会社池澤設計		
発 注 者	塩谷広域行政組合		



 : 工事対象建物を示す

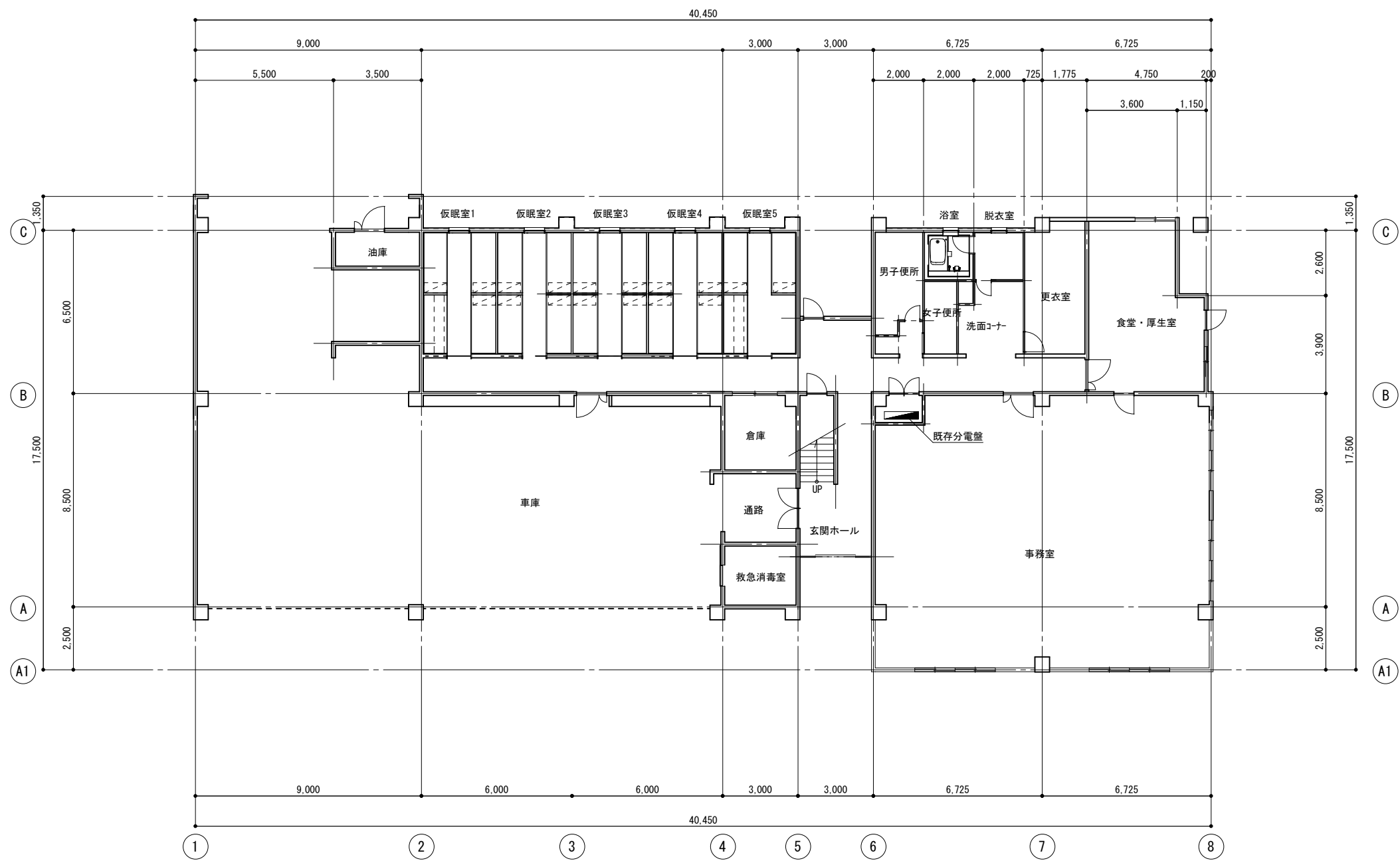
配置図 S=1/300



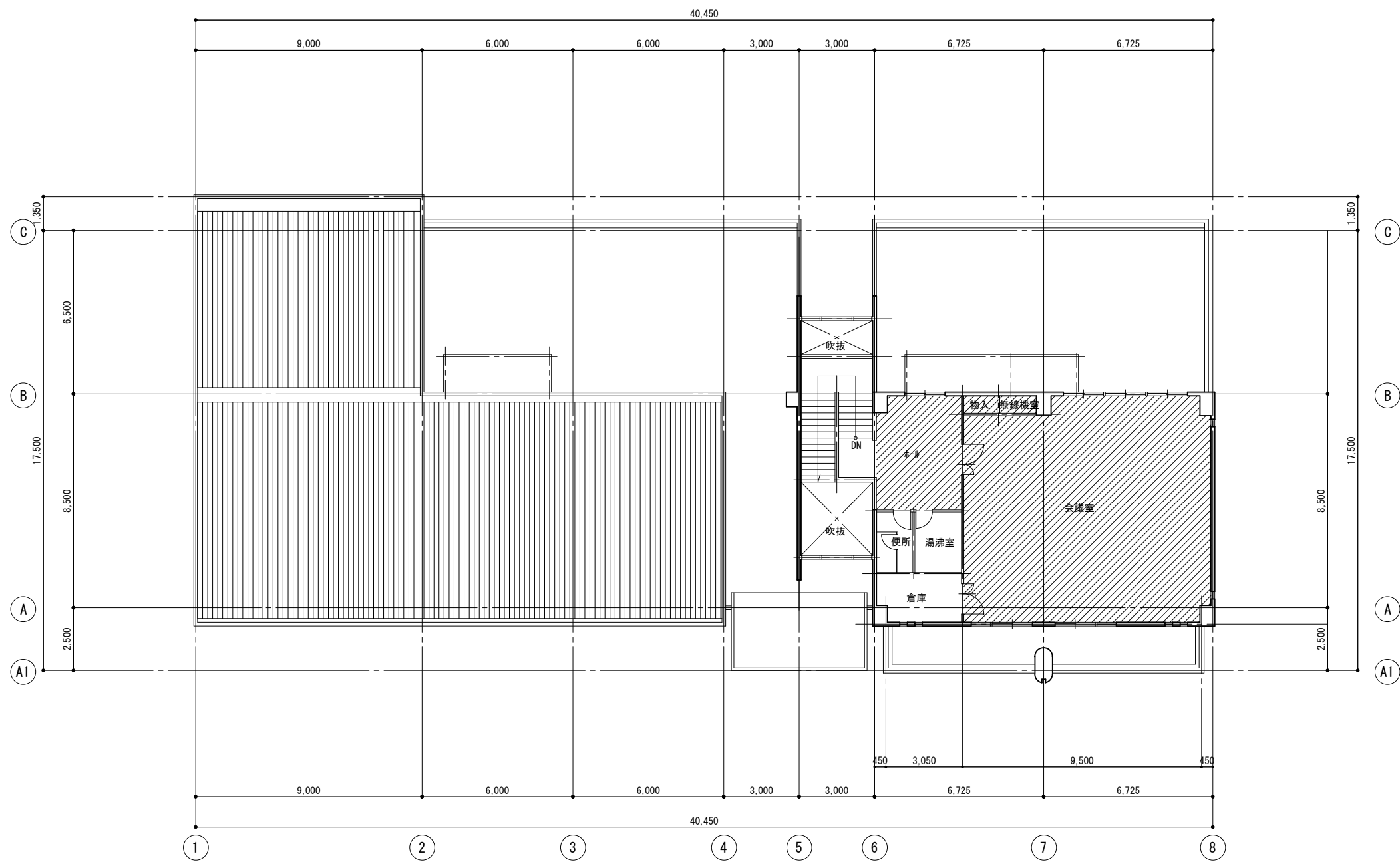
工事場所：栃木県塩谷郡高根沢町大字石末898-3

案内図 S=N.S

記事	-----	株式会社 池澤設計 栃木県宇都宮市北若松原2丁目11番19号 (鹿沼事務所) 鹿沼市上永野217-1	一級建築士事務所 栃木県知事登録 (Aト) 1864号 一級建築士 建設大臣登録 165937号 TEL 028(655)3723 池澤 達夫 TEL 0289(84)0252	管理技術者				年月日	工事名称 高根沢消防署女性仮眠室改修工事	図面番号
	-----							2026.9		
	-----							縮尺		
	-----							A1 S=1/300 A3 S=1/600		
								図面名 案内図・配置図		11



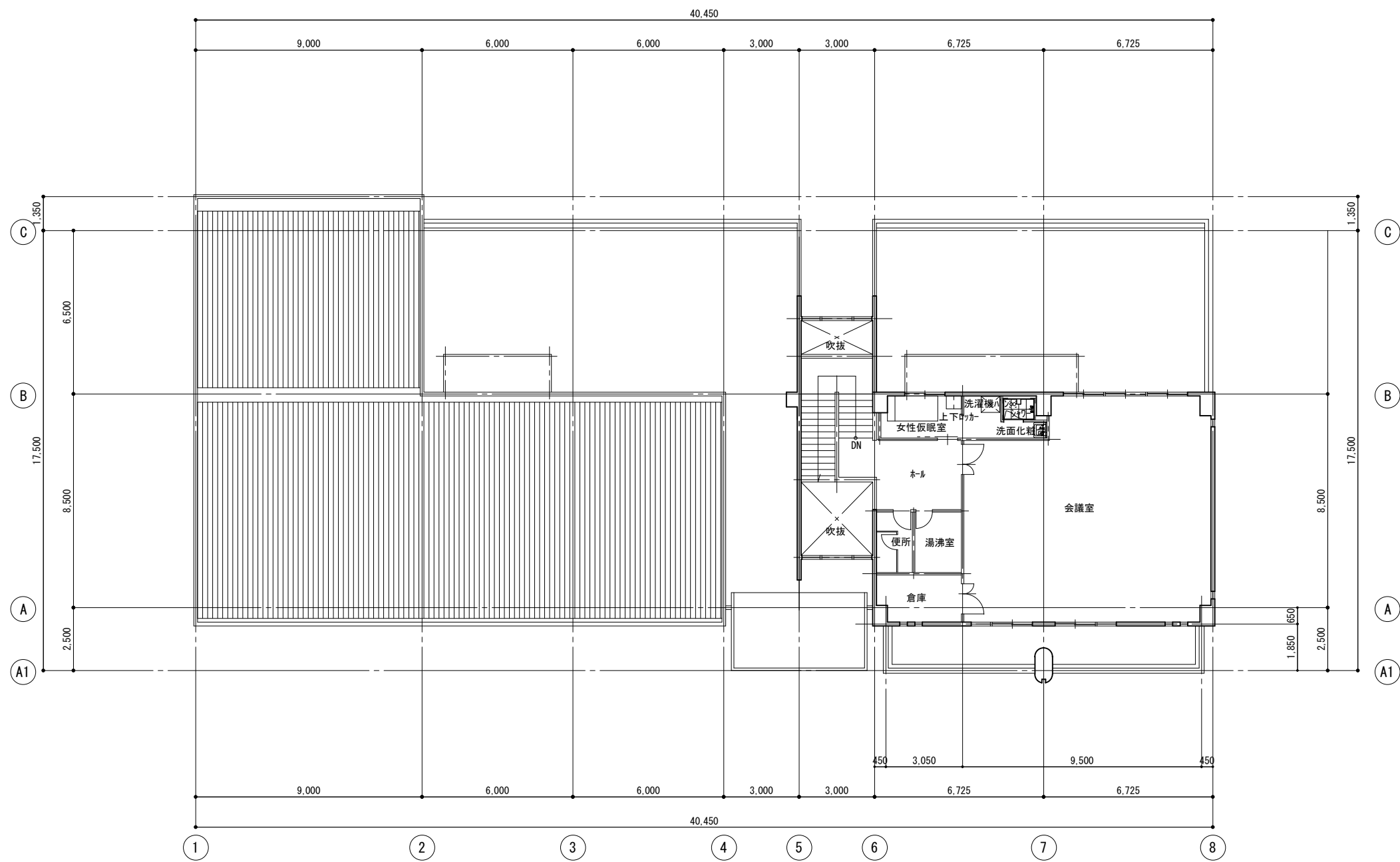
1階平面図(改修前) S=1/100



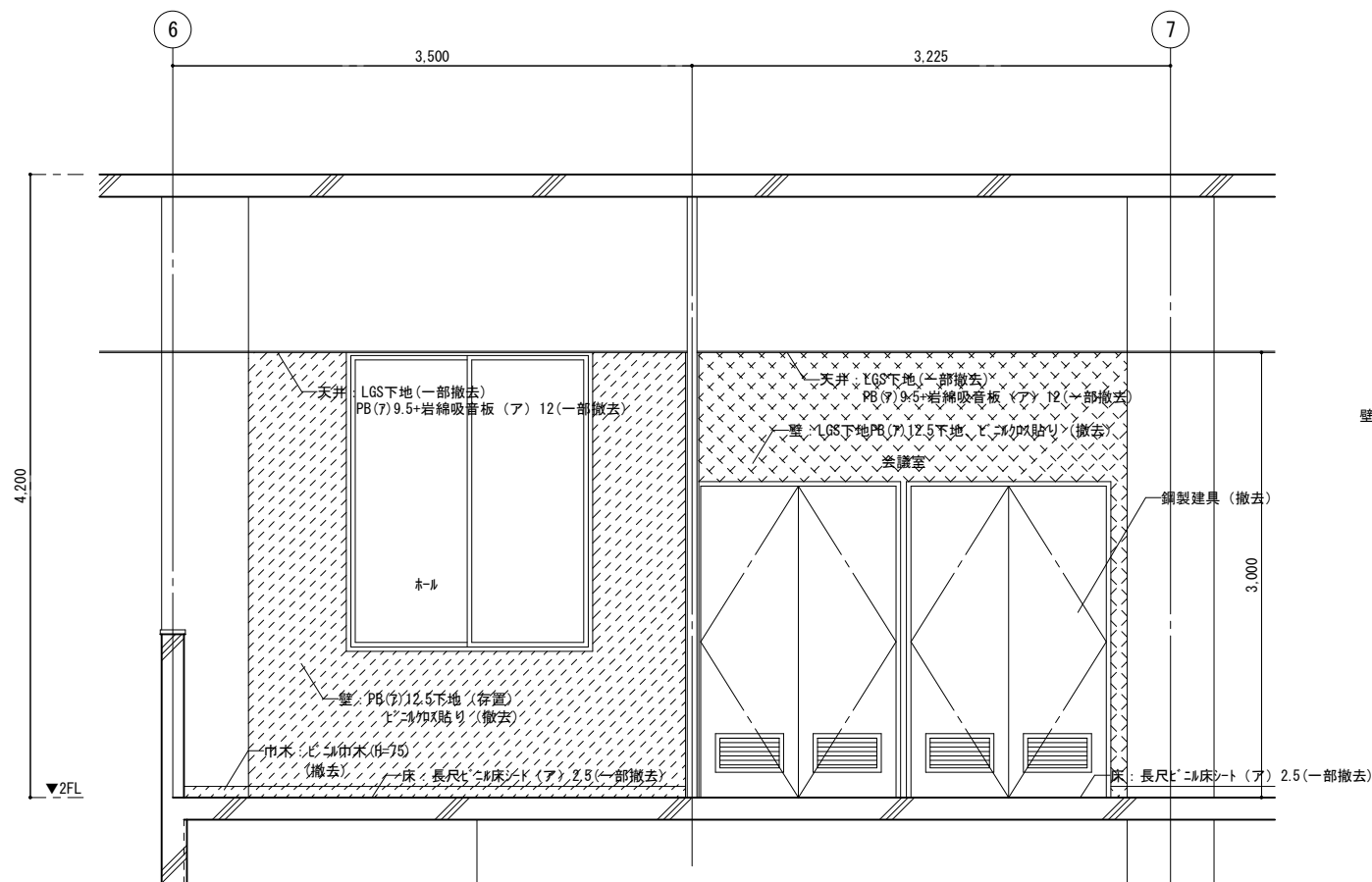
2階平面図(改修前) S=1/100

 : 改修する部屋を示す

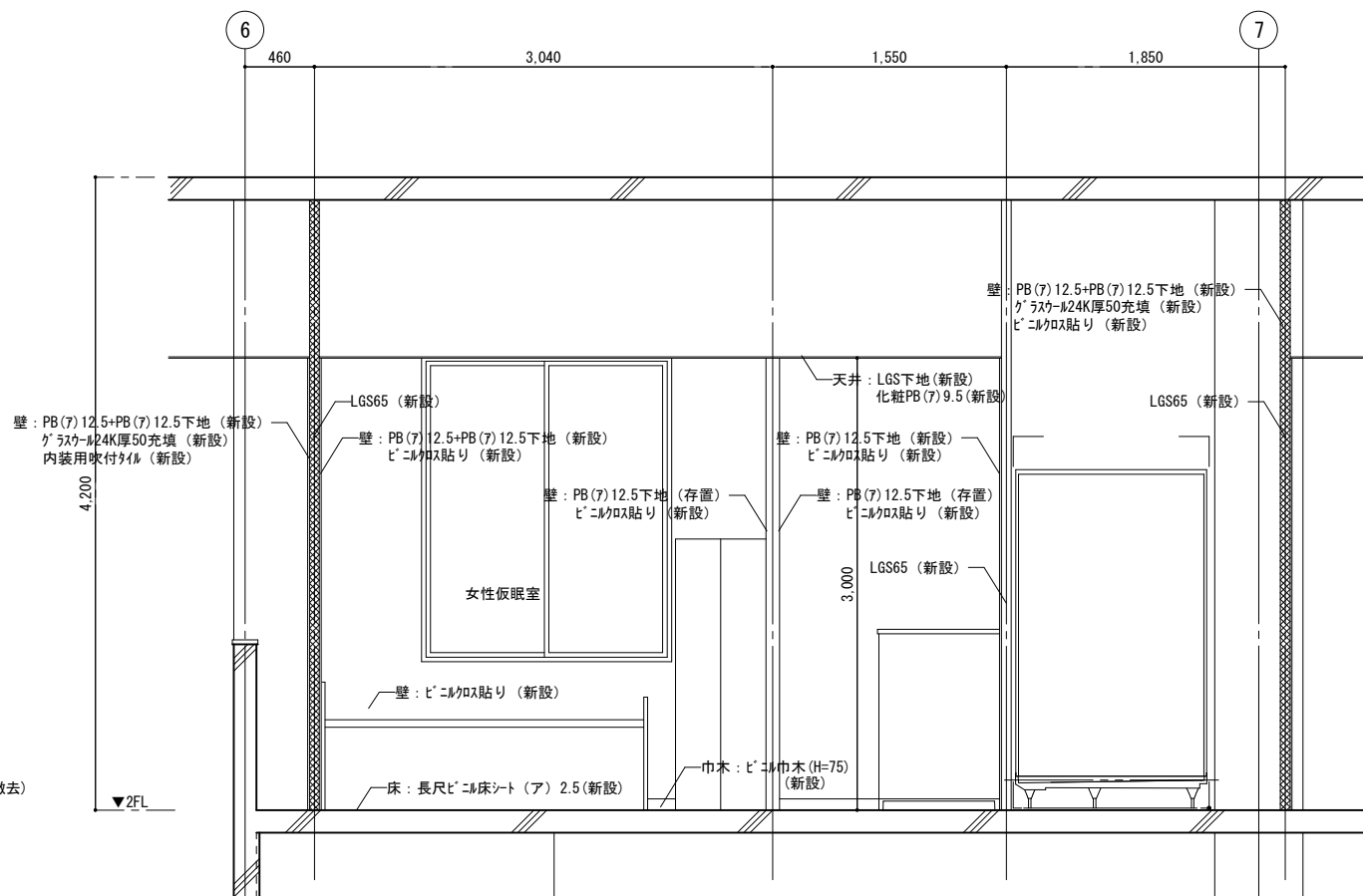
記事	-----	株式会社 池澤設計 一級建築士事務所 栃木県知事登録 (Aト) 1864 号 一級建築士 建設大臣登録 165937 号 栃木県宇都宮市北若松原 2 丁目 1 番 1 9 号 TEL 028(655)3723 池澤 達夫 (鹿沼事務所) 鹿沼市上永野 2 1 7 - 1 TEL 0289(84)0252	管理技術者				年 月 日	工事名称 高根沢消防署女性仮眠室改修工事	図面番号
	-----						2026.9		
	-----						縮 尺 A1 S=1/100 A3 S=1/200		
							図面名 2階平面図(改修前)		13



2階平面図(改修後) S=1/100



断面詳細図(改修前) S=1/25

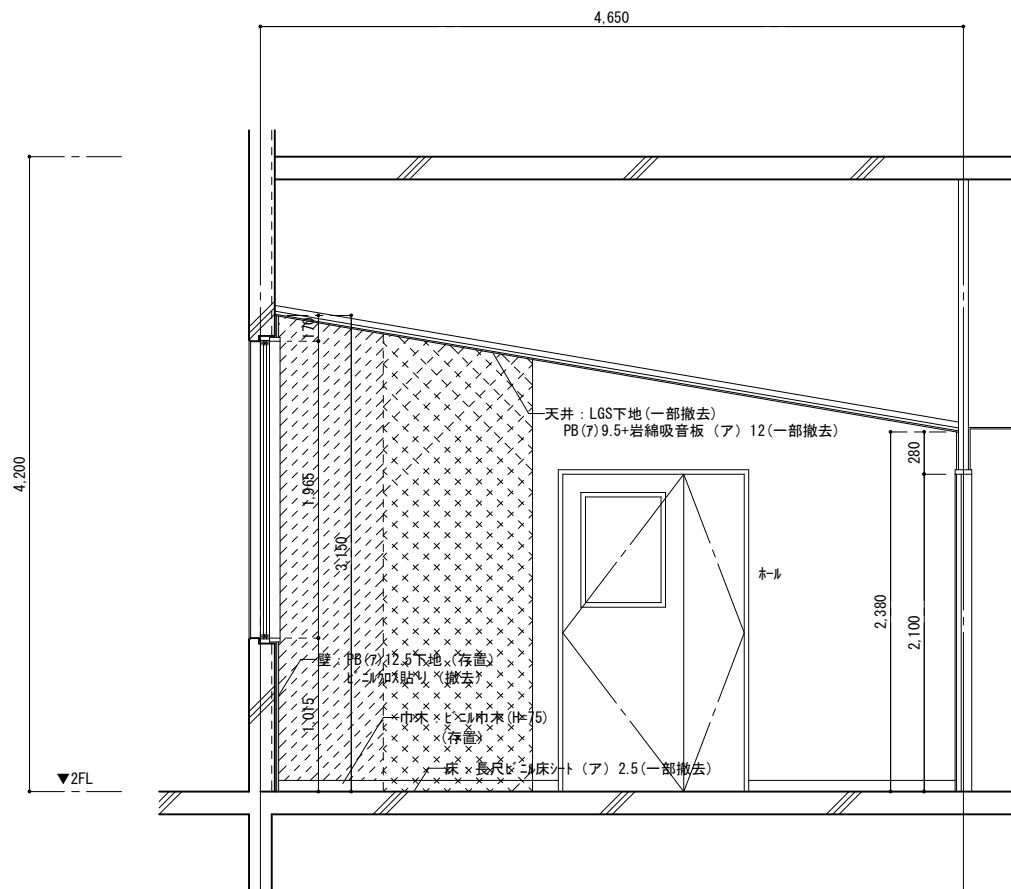


断面詳細図(改修後) S=1/25

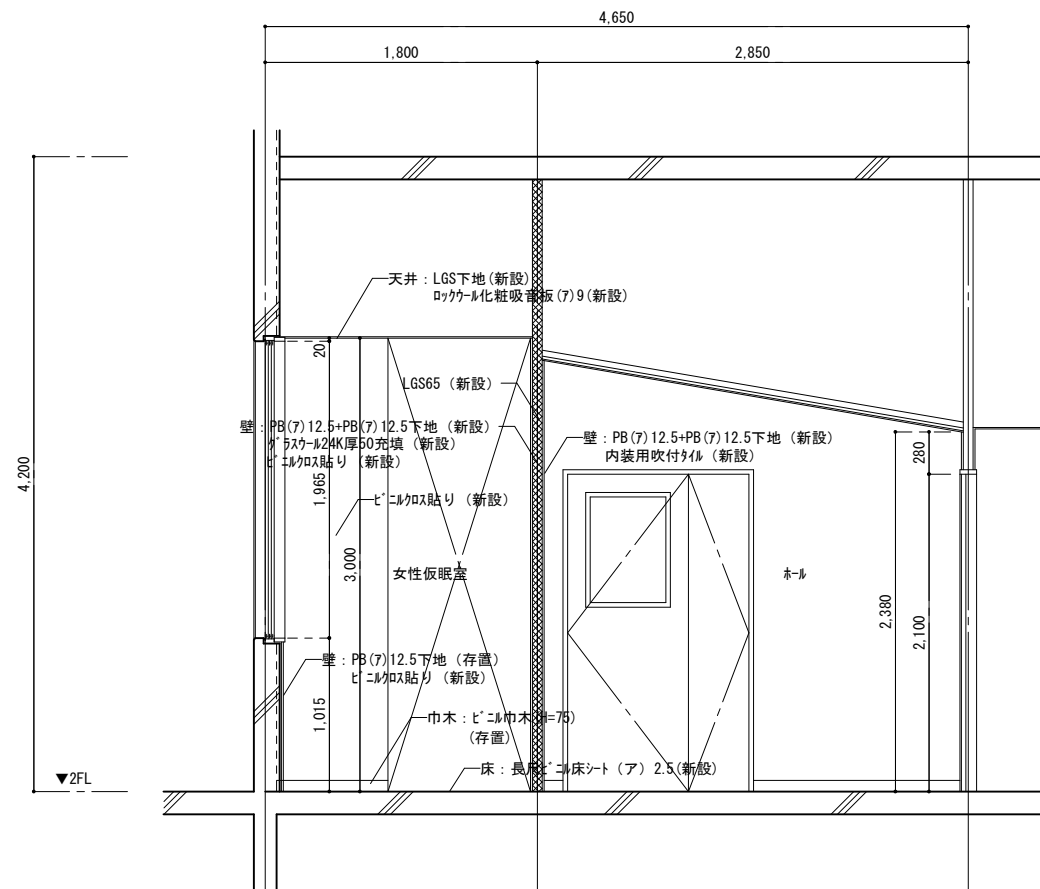
※会議室、ホールとの区画は、PB、LGS及びガラスパネルを上階まで達すること。

-  PB (7) 12.5下地 (存置)
ビニルクロス貼り (新設) を示す
-  PB (7) 12.5下地 (撤去)
ビニルクロス貼り (撤去) を示す

記事						管理技術者				年 月 日		工事名称	図面番号
										2026.9			
										縮 尺 A1 S=1/25 A3 S=1/50			
株式会社 池澤設計					一級建築士事務所 栃木県知事登録 (Aト) 1864 号					断面詳細図1 (改修前) (改修後)		15	
					一級建築士 建設大臣登録 165937 号								
栃木県宇都宮市北若松原 2 丁目 1 1 番 1 9 号 (鹿沼事務所) 鹿沼市上永野 2 1 7 - 1					TEL 028(655)3723 池澤 達夫 TEL 0289(84)0252								



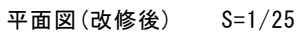
断面詳細図(改修前) S=1/25



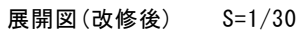
断面詳細図(改修後) S=1/25

PB (7) 12.5下地 (存置)
ビニルクロス貼り (新設) を示す

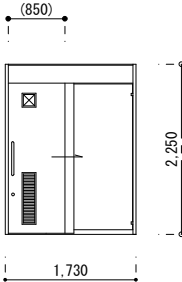
PB (7) 12.5下地 (撤去)
ビニルクロス貼り (撤去) を示す

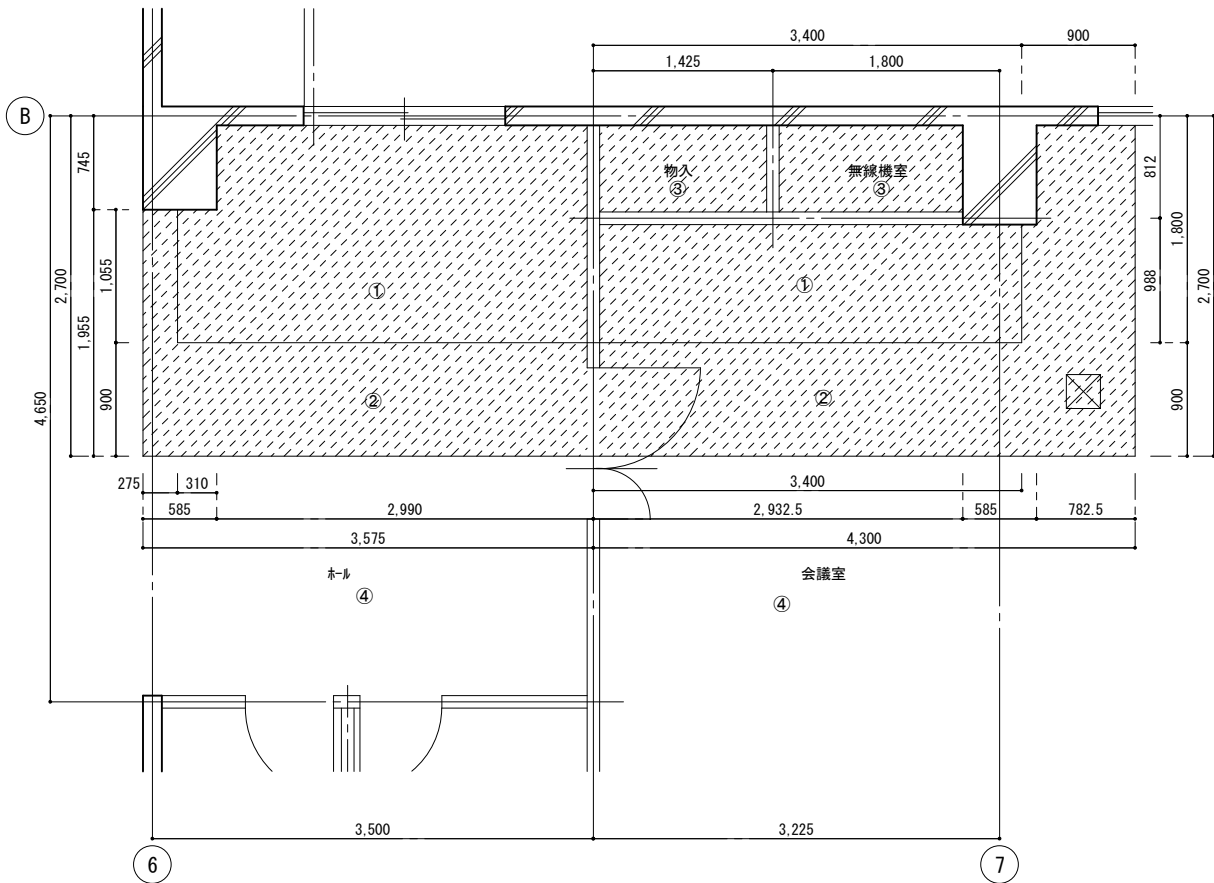


※会議室、ホールとの区画は、PB、LGS及びガラスカーを上階スラブまで達すること。

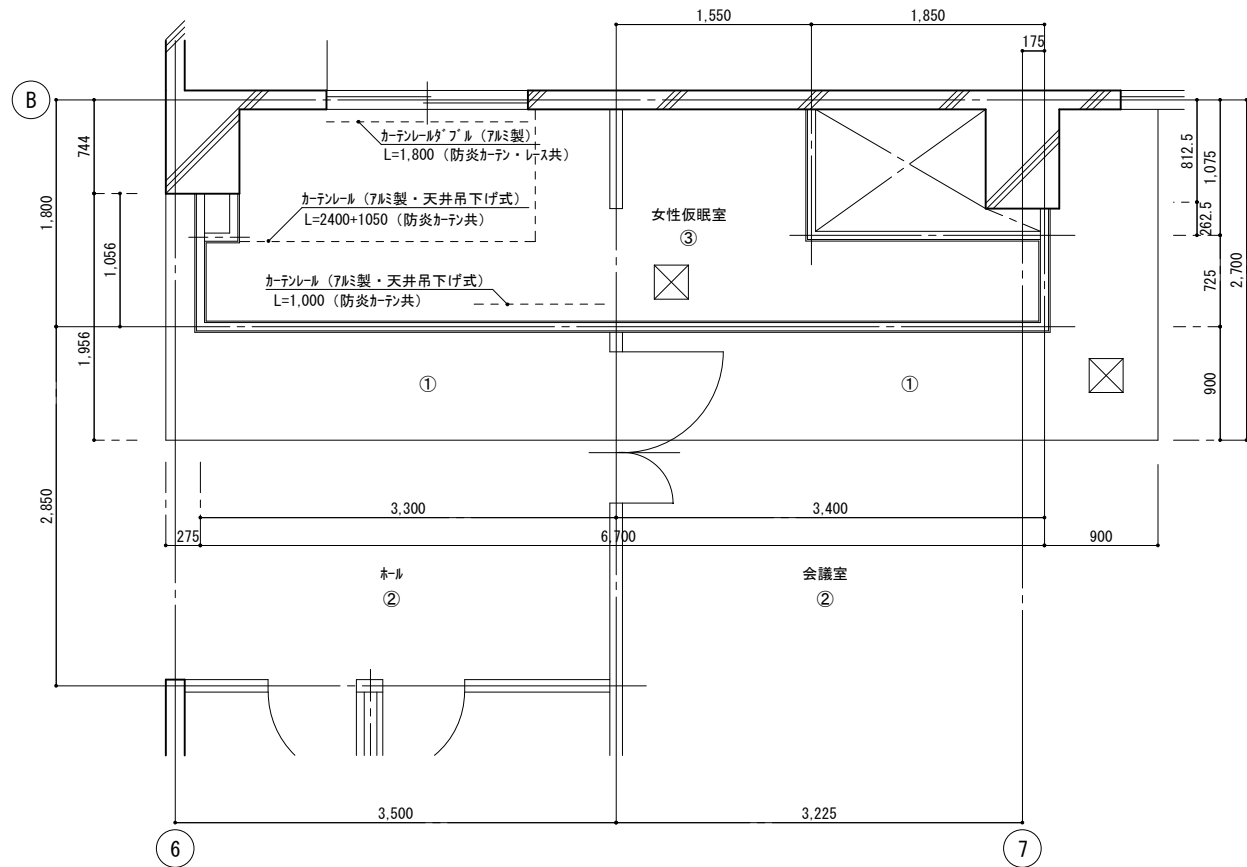


女性仮眠室		
床	RC	長尺ビニル床シート（ア）2.5 （新設）
幅木	S	ビニル巾木（H=75） （新設）
壁	RC	ビニルクロス貼り （新設）
	S	会議室、ホールとの壁：PB（7）12.5+PB（7）12.5下地（新設） ビニルクロス貼り （新設） エントランスとの壁、：PB（7）12.5下地 （新設） ビニルクロス貼り （新設）
天井	S	LGS下地 （新設） 化粧PB（7）9.5 （新設）
廻縁	S	塩ビ製廻縁 （新設）

記 号	① LSD	女性仮眠室	1ヶ所
姿 図			
形 式	額窓・額ガラリ付片引き 軽量スチール ハンガードア		
材 質	枠：スチール・SOP 扉：亜鉛メッキ鋼板0.6t 焼付塗装		
ガラス	型板ガラス（ア）4		
備 考	ハンガーレール・サムターン付表示錠・大型引棒・ステンレス下枠		



天井伏図(改修前) S=1/30



天井伏図(改修後) S=1/30

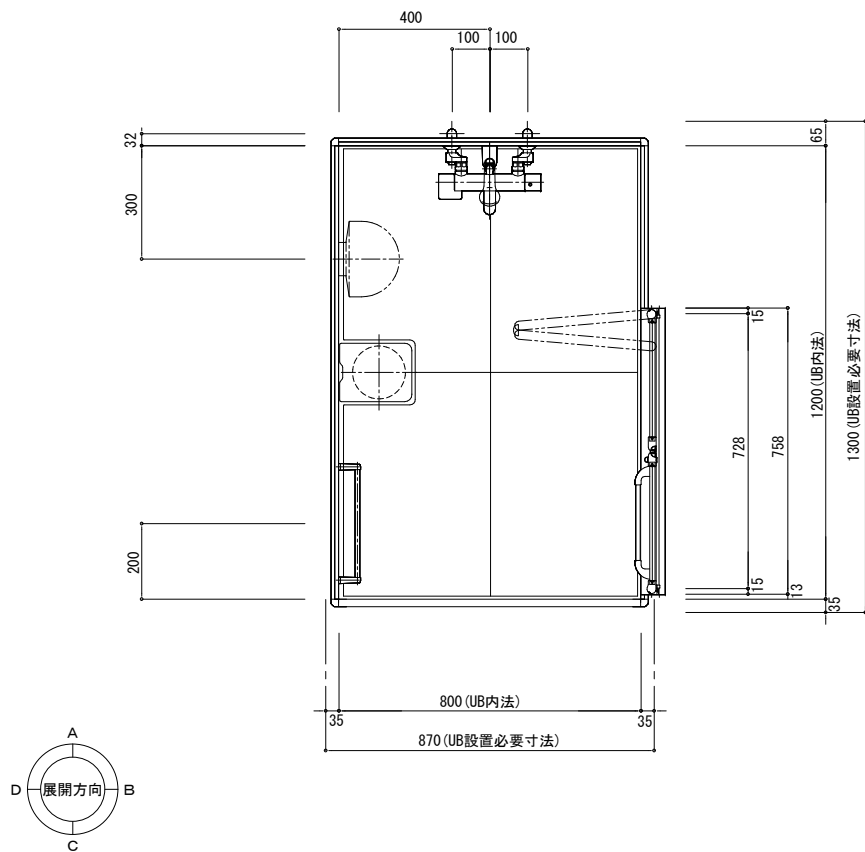
天井仕上

①	LGS下地 (撤去) PB (ア) 9.5+岩綿吸音板 (ア) 12 (撤去)
②	LGS下地 (存置) PB (ア) 9.5+岩綿吸音板 (ア) 12 (撤去)
③	LGS下地 (撤去) 無石棉ケイ酸カルシウム板 (ア) 6 EP塗り (撤去)
④	LGS下地 (存置) PB (ア) 9.5+岩綿吸音板 (ア) 12 (存置)
⊗	天井点検口450×450

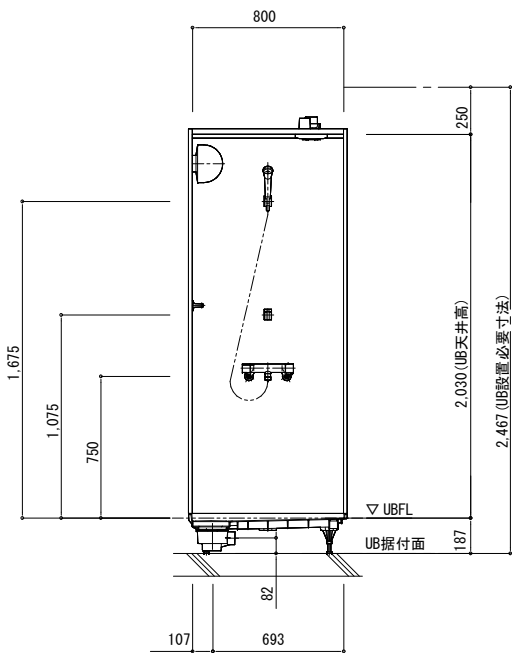
 撤去範囲を示す

天井仕上

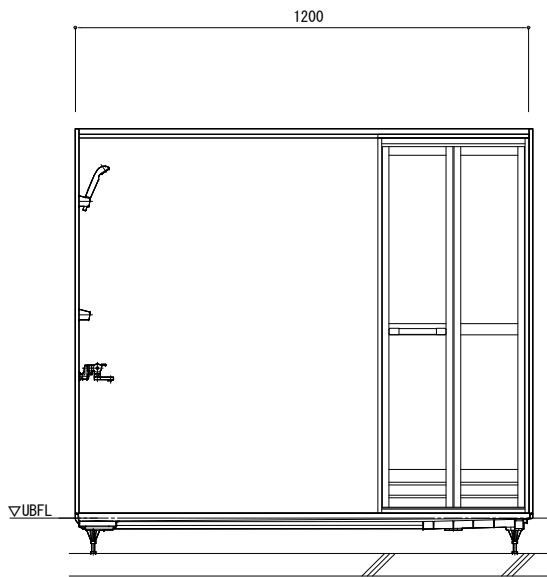
①	LGS下地 (存置) PB (ア) 9.5+ロックウール化粧吸音板 (ア) 12 (新設)
②	LGS下地 (存置) PB (ア) 9.5+岩綿吸音板 (ア) 12 (存置)
③	LGS下地 (新設) 化粧石膏ボード (ア) 9.5 (新設)
⊗	天井点検口450×450
-----	カーテンレール下端 H=2,200、カーテン下端 FL+100程度 (カーテンH=2100) 取付部天井下地補強



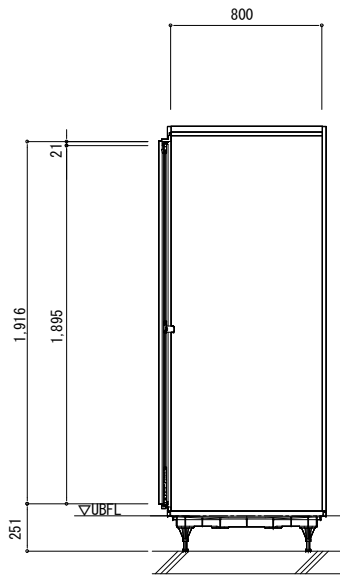
平面図 S=1/10



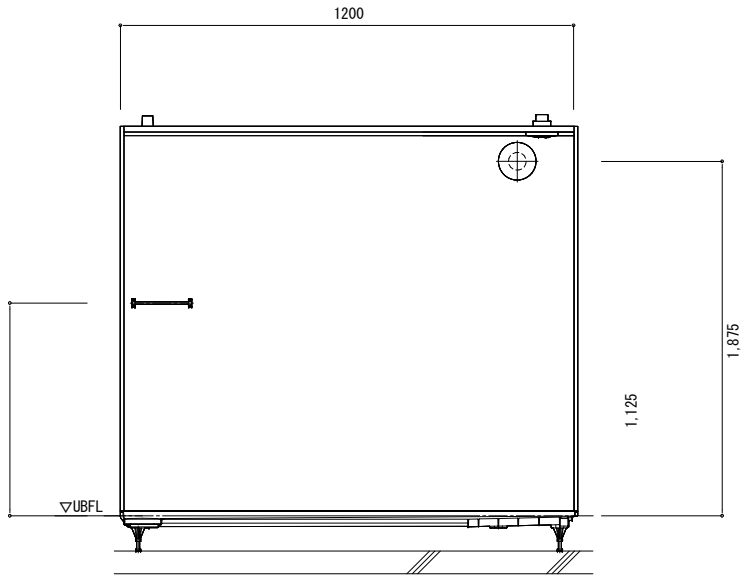
A展開



B展開



C展開



D展開

展開図 S=1/10

ユニットシャワー仕様

名 称	仕様・寸法	色・柄	備 考
天井パネル	化粧銅板複合パネル（抗菌防カビ仕様・モール式） 点検口φ450（絞り点検口・落下防止用紐付 石膏ボード2枚貼り）	ホワイト	
壁パネル	HQパネル	ベシスホワイト	
床パネル	FRP カラリ床（単色）	ホワイト（#NW1）	
ドア枠	アルミアルマイト処理	アイボリー	
ドアパネル	折戸 ドア脱着機構付 面材：型板ステンレン板 W=800（有効開口幅 671mm）	アイボリー 面材：半透明	
シャワー水栓	TBV03433JD型 壁付サーモスタットシャワー金具 （スパウトL=70）		
シャワーヘッド	スプレーシャワー ホース：L=1600	ヘッド：ホワイトグレー ホース：シルバー	
シャワーハンガー	TH556F6型	ホワイト	
照明	半球形照明（LEDランプ） 消費電力9W以下 60W相当 電球色 VVVF1.6φ×2C L=2.0m付		
ジョイントボックス	エコノミージョイント WJ3107相当品		
換気口	パイプファン AC100V 消費電力：3.2/3.8W（50/60HZ）		
給水エルボ （シャワー用）	青銅鋳物製 接続口 Rc1/2		
給湯エルボ （シャワー用）	青銅鋳物製 接続口 Rc1/2		
排水トラップ	ABS樹脂 封水深50mm 接続口 VP50受口 ヘアーキャッチャー付 高圧洗浄対応		
タオル掛け	ステンレスパイプ φ13 L=300	ホワイト（#NW1）	

既存

1Φ3W 200/100V

自家発電機

CVT14□ (内1C予備)

MCB2P 50AF/50AT

CVT150°

MCB3P 50AF/30AT

CVT14□

訓練棟LP-2

既存部分を示す。

外壁投光器

1

2

事務室、食堂、厚生室エアコン室内機

ELB3P 225AF/200AF (100～500mA) 感度電流切替型埋込型

外壁投光器

1

2

事務室、食堂、厚生室エアコン室内機

仮眠室1エアコン

3

4

仮眠室2エアコン

仮眠室3エアコン

5

6

仮眠室4エアコン

仮眠室5エアコン

7

8

会議室エアコン室内機

予備

9

10

予備

事務室照明、熱交換型換気扇

1

2

事務室照明、熱交換型換気扇
事務室照明、熱交換型換気扇

食堂、厚生室照明、換気扇

3

4

男子便所、女子便所、洗面コーナー
脱衣室、浴室、更衣室照明、換気扇

玄関ホール、外玄関、物入廊下、車庫証明

5

6

仮眠室1～3照明、熱交換型換気扇

仮眠室4～5照明、熱交換型換気扇

7

8

倉庫、通路、救急消毒室、車庫、車庫倉庫
車庫倉庫、油庫照明、換気扇

車庫照明

9

10

会議室、無線機室照明

2男便所、湯沸室、倉庫照明、換気扇

11

12

事務室コンセント、気象観測装置、11番示器
出動、4操作部電源

事務室コンセント

13

14

事務室フロアコンセント

事務室フロアコンセント

15

16

事務室コンセント

食堂、厚生室、廊下コンセント、ガス漏れ警報器

17

18

男子便所、女子便所、洗面コーナー
脱衣室コンセント

廊下コンセント

19

20

仮眠室1～3コンセント

仮眠室3～5コンセント

21

22

救急消毒室コンセント

車庫コンセント

23

24

自動販売機

暖房便座用コンセント

25

26

ユニット乾燥付換気扇

ガス減圧器

27

28

ガス制御盤

会議室コンセント

29

30

4-4、湯沸室、便所コンセント
物入 (1、3、5)、ガス漏れ警報器

会議室熱交換型換気扇

31

32

操作電源

外壁灯

A1

TA3

外灯

赤色灯

TA1

車庫外壁灯

TA2

自動ドア

35

新設 MCB 3P50AF/30AT

幹線 EM-CE5.5sq-3C+E2.0sq

1Φ3W100/200V ELB 3P30A

新設 電灯盤 L-1A (日東工業 HSB3E-51同等品)

幹線接続・主幹容量・幹線図

回路番号	分岐回路	負荷名称	備考
	小型遮断路 型番 (VA)		
①	MCB 2P20A/100V	照明、シャワーユニット、換気扇	
②	MCB 2P20A/100V	ACコンセント	空調機 (室内機)
③	MCB 2P20A/100V	コンセント	洗濯機用
④	MCB 2P20A/100V	コンセント	洗面化粧台用
⑤	MCB 2P20A/100V	コンセント	ガス給湯器用

記 事

株式会社 池澤設計

一級建築士事務所 栃木県知事登録 (Aト) 1864 号
一級建築士 建設大臣登録 165937 号
栃木県宇都宮市北若松原 2 丁目 1 1 番 1 9 号 TEL 028 (655) 3723 池澤 達夫
(鹿沼事務所) 鹿沼市上永野 2 1 7 - 1 TEL 0289 (84) 0252

管理技術者

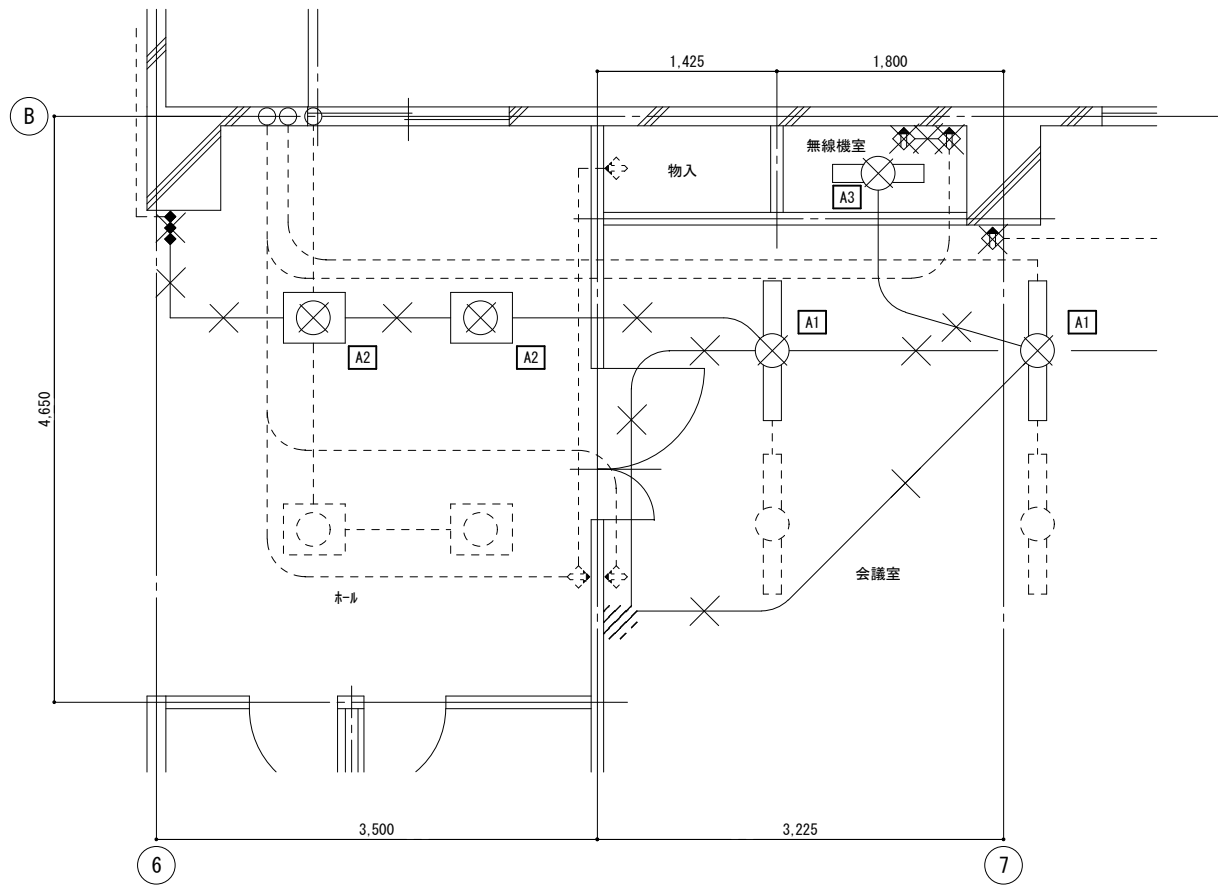
年 月 日 2026.9

縮 尺 A1 S=N.S
A3 S=N.S

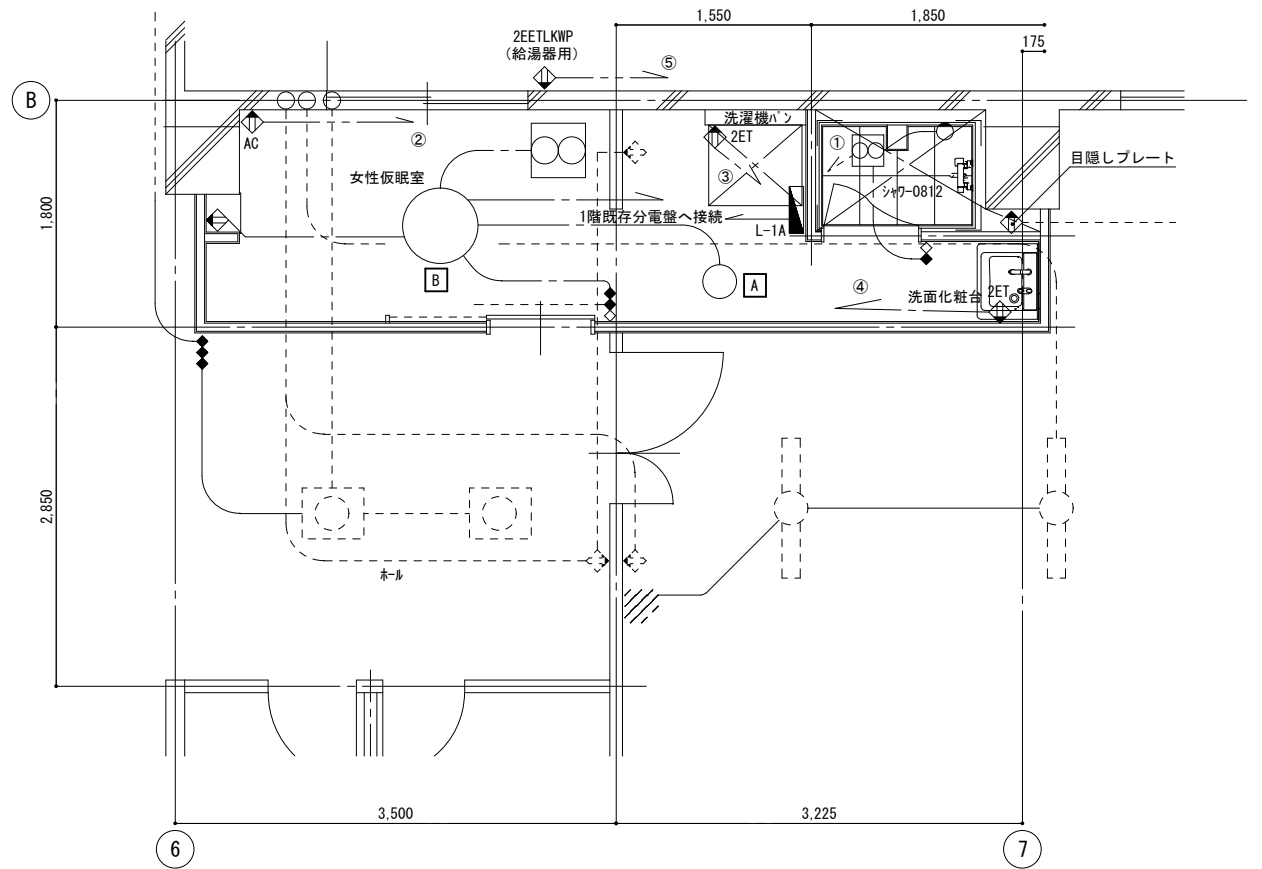
工事名称 高根沢消防署女性仮眠室改修工事

図面名 盤 幹線図 (改修前) (改修後)

図面番号 21



電気設備図(改修前) S=1/30



電気設備図(改修後) S=1/30

凡 例

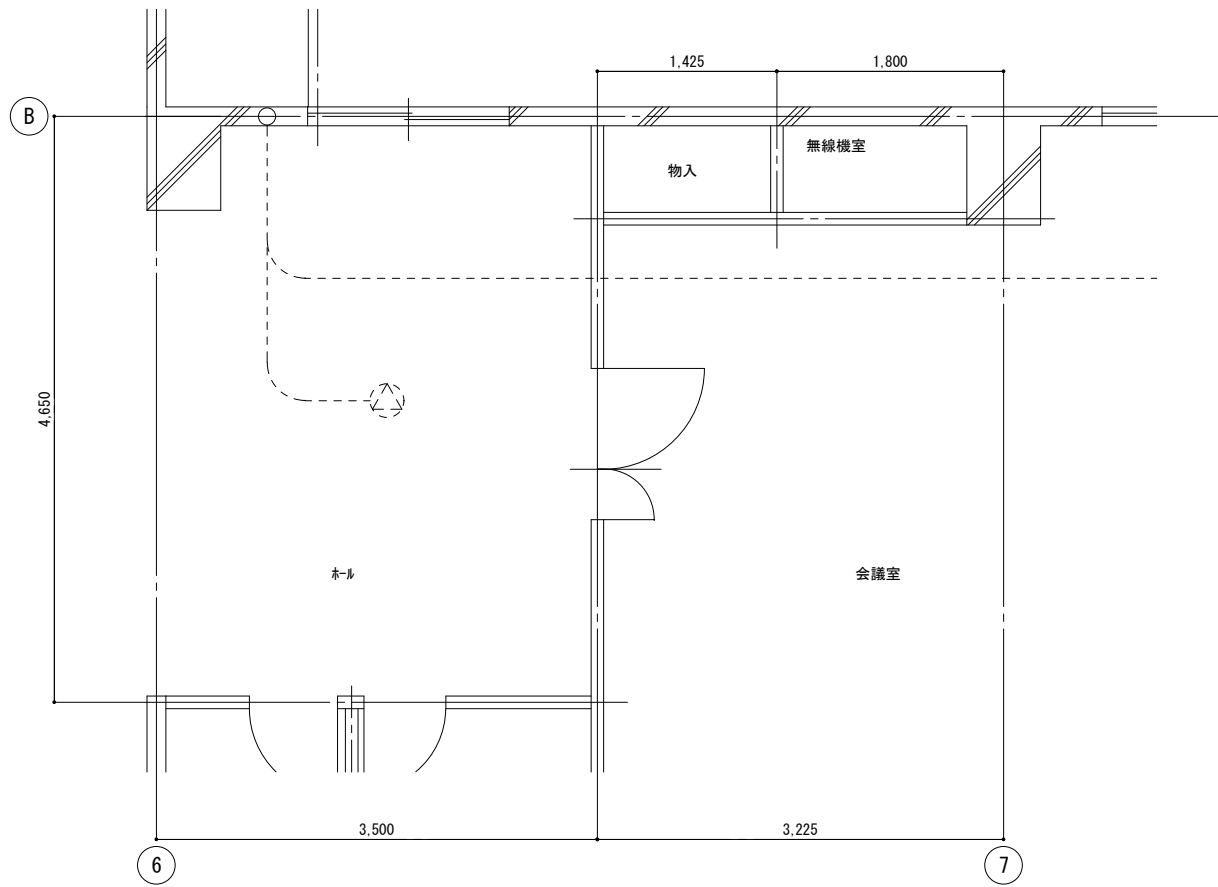
記 号	名 称	備 考
○	照明器具(天井付)32W	
□	ルーバー付埋込型 450□	
○	照明器具(天井付)20W	
◇	コンセント	
◆	1個スイッチ	
◆◇	2個スイッチ	
□	天井換気扇	
×	撤去を示す	

A1	下面開放埋込	A2	ルーバー付埋込型 450□	A3	富士型
光源：FHF32W-2 光源種類：φ 177mm (100～242V) 器具電圧：100V		光源：FHF32W×3KT 光源種類：φ 177mm (100～242V)		光源：FL20W-2 光源種類：φ 177mm (100～242V) 器具電圧：100V	

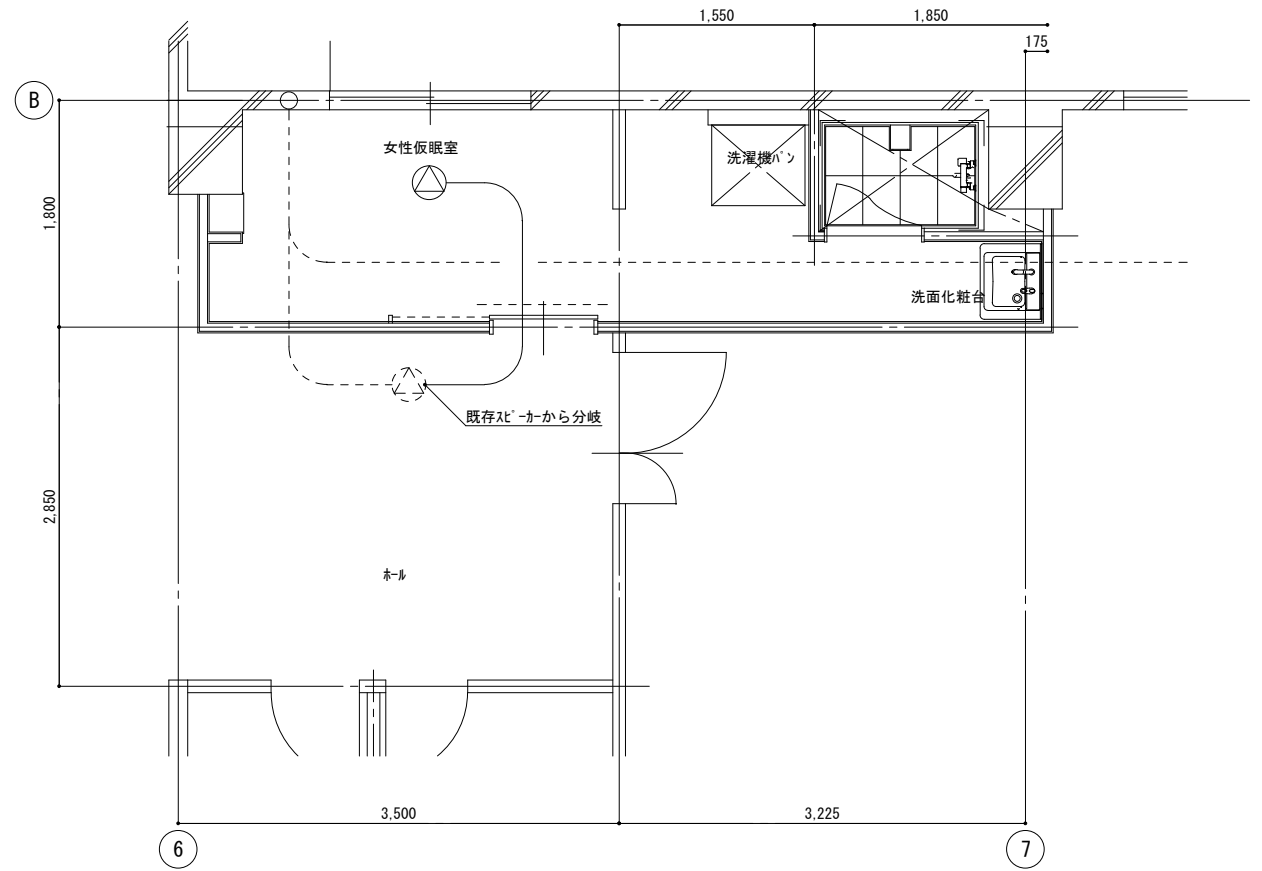
凡 例

記 号	名 称	備 考
○	照明器具(天井付)45W×1	(新設)
○	照明器具(ダウンライト)×1	(新設)
◇	2口コンセント	(新設)
○	ユニットバス付属照明	(新設)
◆◇	2個スイッチ	(新設)
□	天井換気扇	(新設)
---	EM-EEF1.6-3C	(新設)
---	EM-EEF2.0-3C	(新設)
■	分電盤	(新設)

A	ダウンライト	B	シーリングライト
(公共型番：LRS1-08)		パナソニック L6C31127K 昼光色 (6500K)、Ra83/電球色 (2700K)、Ra83 器具光束4299lm、消費電力32W、電圧100V LED内蔵、電源ユニット内蔵、ソフトオン方式、お好みF 光源寿命40000時間 (光束維持率70%) お好み：779lm (乳白つや消し・鏡面入り) ワットで (100%～5%) 調光、専用LED送信器同梱	



弱電設備図(改修前) S=1/30



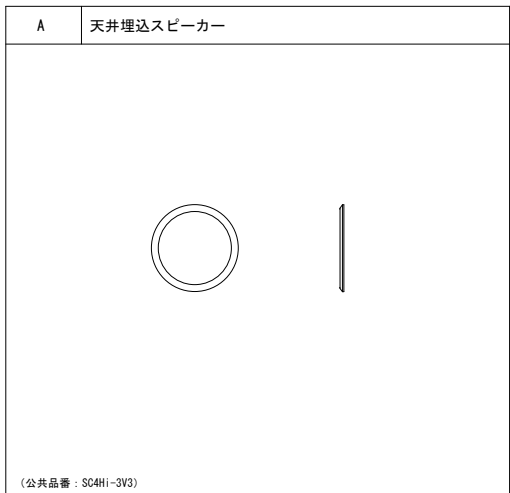
弱電設備図(改修後) S=1/30

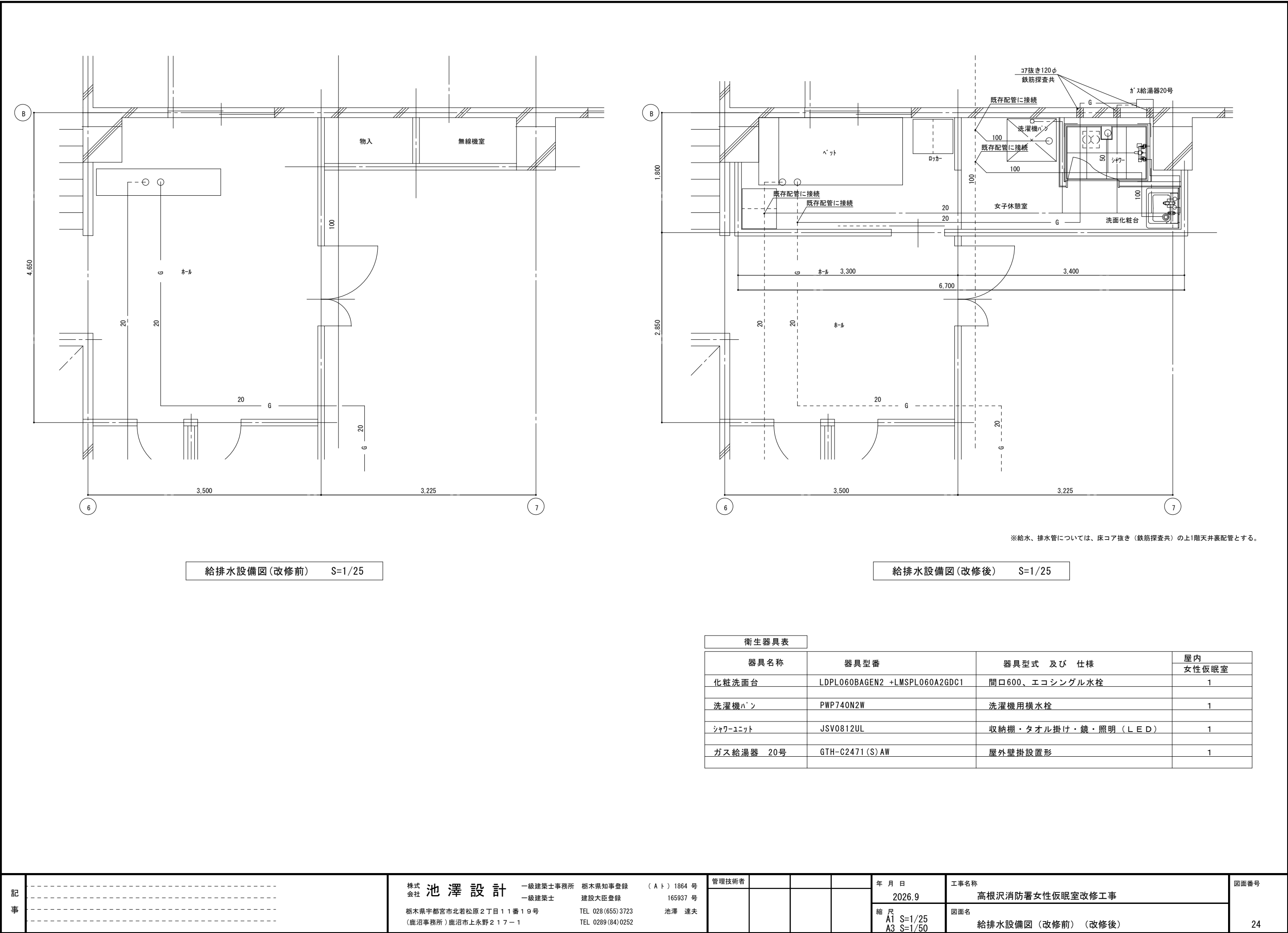
凡 例

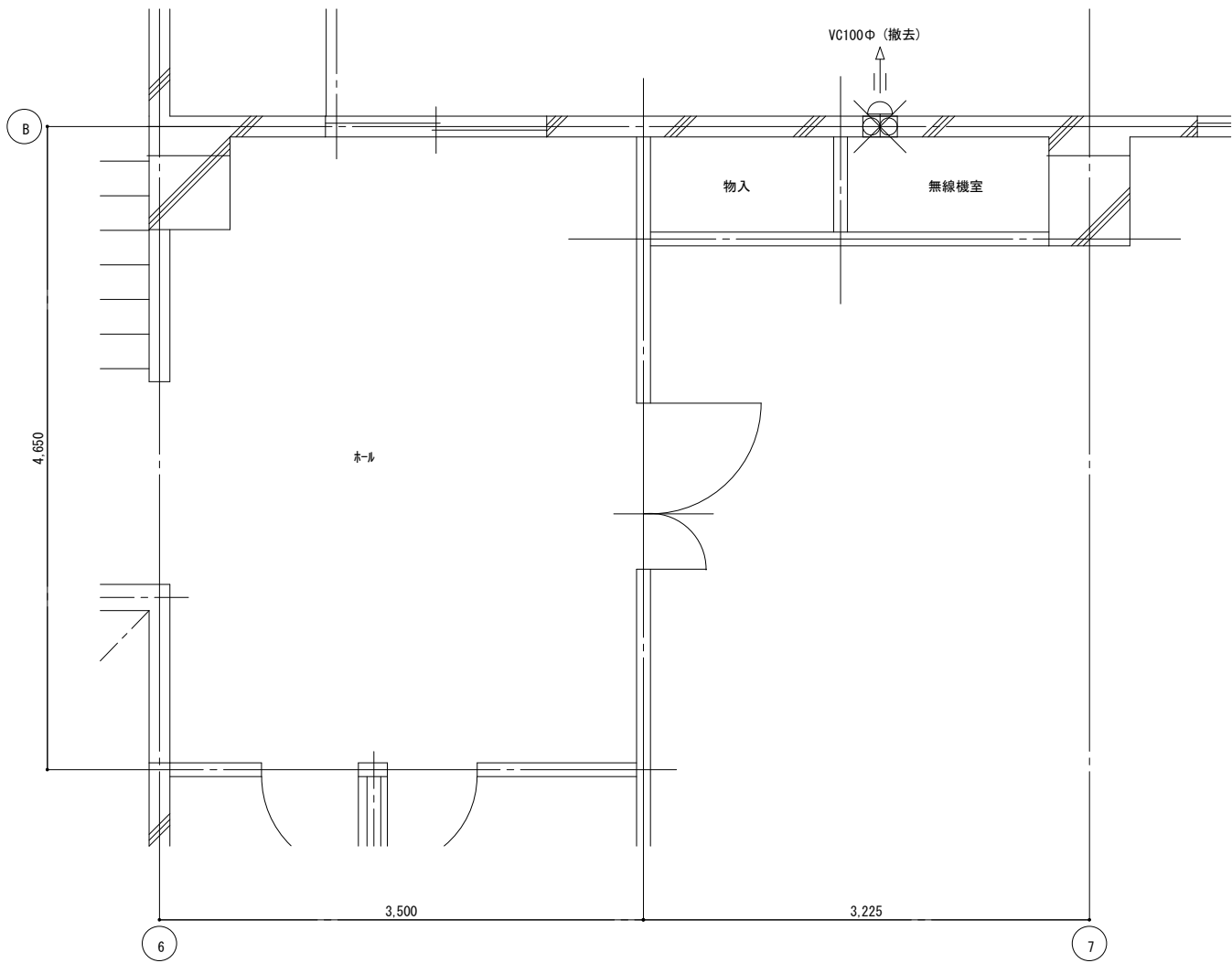
記 号	名 称	備 考
△	天井埋込スピーカー	
----	AE1.2-3C (PF16)	

凡 例

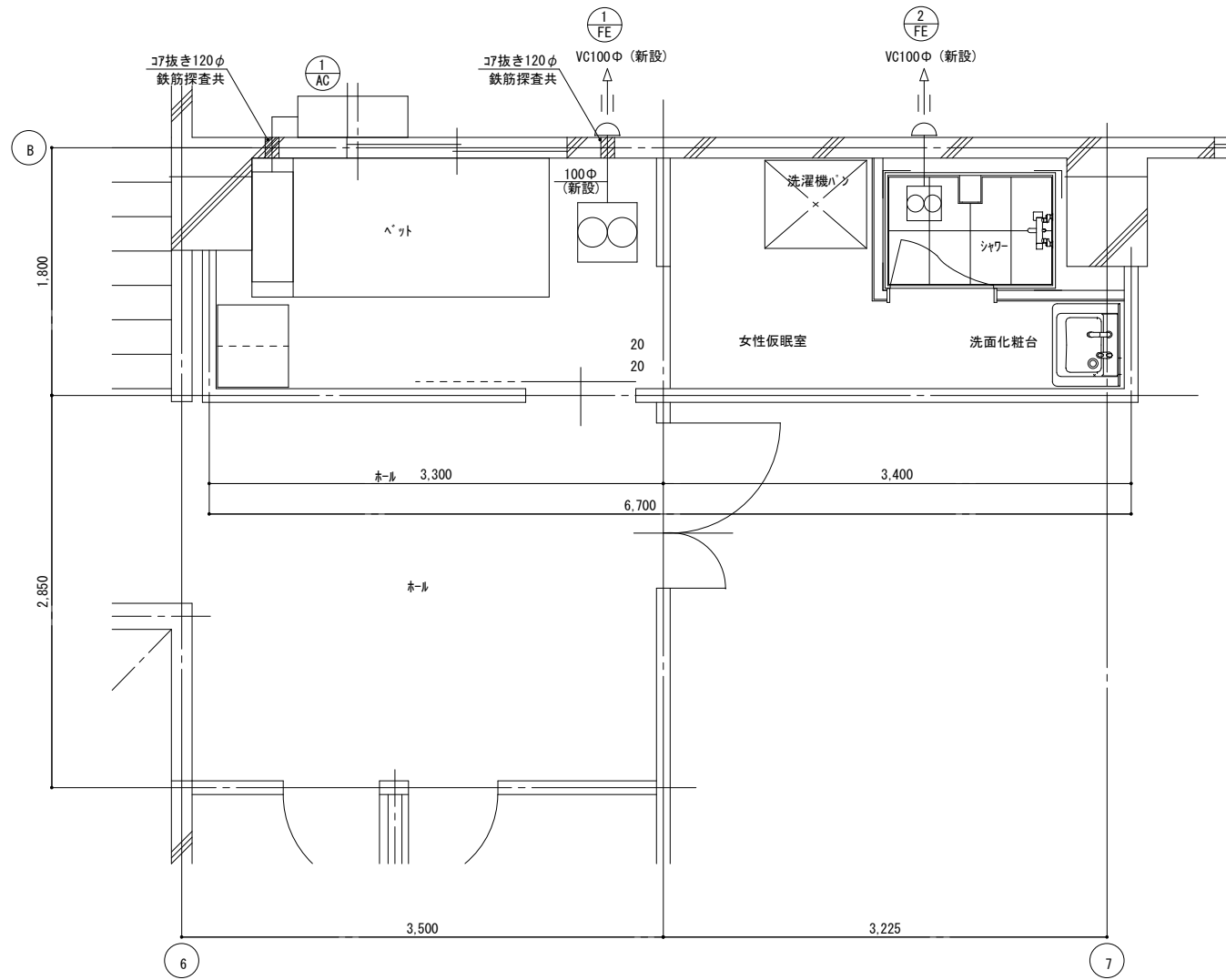
記 号	名 称	備 考
△	天井埋込スピーカー	(新設)
----	AE1.2-3C (PF16)	(新設)







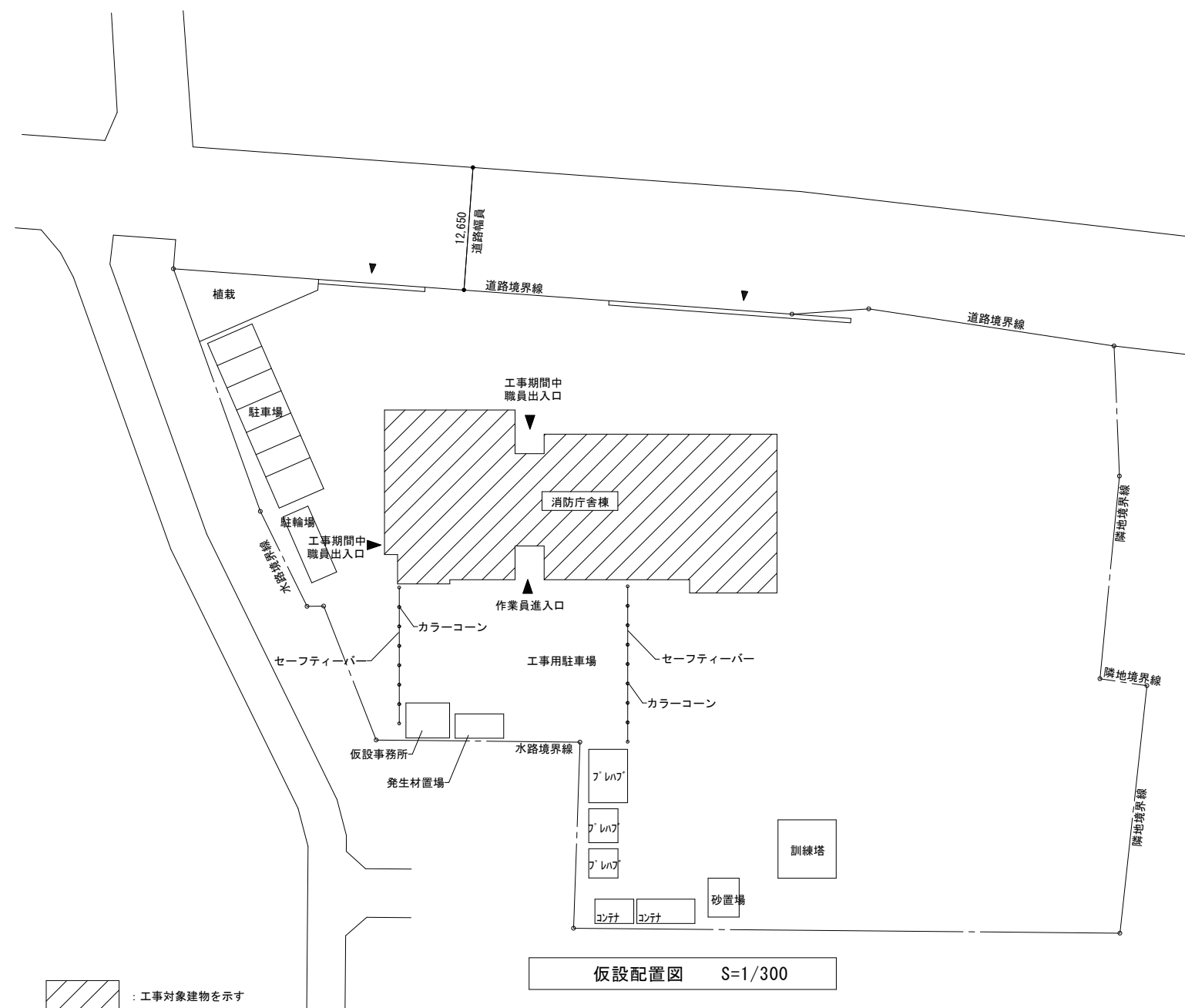
空調設備図(改修前) S=1/25



空調設備図(改修後) S=1/25

空調設備機器表

記 号	機器名称 (系統名)	仕 様	動力		台数	設置場所	備 考 (参考)
			φ-V	kW			
FE-1	天井埋込換気扇	(低騒音型、インテリア形)	1	100	1	女性仮眠室	FY-17JDK8
		φ100 × 100m ³ /h × 30 Pa					ベントキャップ 深型
		化粧バー その他付属品一式					ステンレス製指定色
FE-2	ベントキャップ 深型	シャワーユニット用			1	女性仮眠室	ステンレス製指定色
AC-1	ルームエアコン	6畳	1	100	1	女性仮眠室	CS-X226D
		冷房能力 2.2(0.2~3.6)kW					
		暖房能力 2.5(0.2~5.8)kW					
		消費電力(冷房) 425(65~920)W					
		消費電力(暖房) 440(80~1930)W					



記 事		株式会社 池澤設計	一級建築士事務所 栃木県知事登録 一級建築士 建設大臣登録	(Aト) 1864 号 165937 号	管理技術者				年 月 日 2026.9	工事名称 高根沢消防署女性仮眠室改修工事	図面番号 26
		栃木県宇都宮市北若松原 2 丁目 1 1 番 1 9 号 (鹿沼事務所) 鹿沼市上永野 2 1 7 - 1	TEL 028 (655) 3723 TEL 0289 (84) 0252	池澤 達夫				縮 尺 A1 S=1/300 A3 S=1/600	図面名 仮設計画図(参考)		